

S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.339

2022.11.25

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23rd Fl r , 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok
10110, Thailand 地図

E-Mail : info@siasia.co.th (総合窓口)

search@siasia.co.th (特許意匠調査)

patent@siasia.co.th (特許)

design@siasia.co.th (意匠)

trademark@siasia.co.th (商標)

S&IWebsite: <http://www.siasia.co.th/jp>

(取材編集協力) [有限会社 S&I JAPAN](#)、地図

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シエール青山 2 階

TEL : 03-3402-0013、FAX : 03-3402-0014

siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp

(担当：鈴木秀幹弁理士・井口文絵)

(加藤麻里・中島優美子 (バンコク事務所))

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

～編集者より～

記事目次

[タイ]

～ランブーン県のゴールデン・ドライ・ロンガンが地理的表示(GI)登録を獲得する

～

～植物肉のイノベーションが求められている～

～政府機関は、工業団地を環境にやさしいものとして、タイがカーボンニュートラルを達成することを支援するため奮闘している～

～タイは世界イノベーション指数(GII)43位にとどまる～

～タイ投資委員会(BOI)は、ニュー・エコノミーに向けた道筋構築のための新たな5カ年計画を立てる～

～TMB タナチャート銀行(TTB)の分析によると、タイ製造業はコスト上昇による深刻な影響を受けている～

～タイの東部経済回廊(EEC)は、韓国ハイテク企業誘致のため、免税期間を延長する～

～バイオ・環境・グリーン(BCG)経済と自由貿易協定(FTA)は、アジア太平洋地域のタイの貿易を活性化する～

～商務省と広告業界が知的財産問題に取り組む～

[カンボジア]

～過去5年間で2,000万ドル相当の模倣品が押収される～

～消費者保護・競争・不正行為総局(CCF)が偽造品や安価なコピー商品を発見するためのトレーニングを実施～

～カンボジア税関総局(GDCE)は、上半期に15,000件の密輸を摘発した～

～消費者保護・競争・不正行為総局(CCF)はタバコ偽造品販売業者をターゲットとする～

～日本の投資家がカンボジアのために双方に有利な解決策を提案～

～フン・セン首相が、世界知的所有権機関(WIPO)事務局長と会談する～

～韓国の投資家団体はカンボジアでのビジネスチャンスを探る～

[ラオス]

～ラオス中国鉄道で 10 億米ドル以上の物品が輸送される～

～第 67 回 ASEAN 知的財産協力作業部会(AWGIPC)及びその他の関連会議が開催された～

～ビジネスにおける発明の競争について理解を深める～

～「一村一品」生産者たちのブランド構築で注意すべきこと～

[ベトナム]

～知的財産法新条文の周知徹底～

～国境が平和に-第 1 回 : Lang Son はもはや密輸の「ホットスポット」ではない～

～国境が平和に-第 2 回 : Quang Ninh の密輸が落ち着く～

～情報交換で連携し、違反行為に取り組む～

～侵害品を輸入するケースが多発していることへの警告～

～英国市場での存在感を高めるには、ブランド構築が鍵となる～

～ベトナムの潜在的な輸出製品の海外における商標および地理的表示の保護を支援するための共同計画の実施に関するワーキンググループ会議の実施～

～QR コード認証システムは模倣品防止に貢献する～

～Quang Tri 税関、密輸された化粧品・医薬品 3 万 2 千点以上を破棄～

～知的財産の保護が農産物の振興に貢献する～

～省庁はイノベーションと知的財産推進におけるフランスの経験から学ぶ～

～税関は電子商取引における密輸に対抗する～

～デジタルコンテンツ著作権侵害の現状～

～ベトナム飲食業は英国企業にとって魅力的な産業である～

～WIPO はベトナム知的財産研修所の設立を希望する～

～パナソニックが映画製作プログラム「Through the lens of children」の表彰式を開催する～

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)は、特許権者の年金負担の一部に軽減料金を適用する～

～グリンダム 12 は共同体知的財産として記録される～

～知的財産総局長代行：著作権者の記録は著作権者の証拠能力を強化する～

～法務人権省(MOLHR)パプア州事務所が、著作権登録の様子を 7 分間だけ紹介する～

～知的財産総局(DGIP)は模倣品の流通を抑制し、コミュニティを保護する～

～インドネシア共和国第三委員会の実務者会議に出席し、大臣が法務人権省(MOLHR)の 2021 年度財務諸表を提示した～

～知的財産法執行の改善について、インドネシア知的財産権侵害対策タスクフォースが英国商工会議所から研修支援を受ける～

～地理的表示産品を買って国民経済を応援しよう～

～バリ島の知的財産観光支援のため、知的財産総局(DGIP)はアーティスト支援策を策定する構えである～

～ブカシ市の 4 名が偽造オイル販売で逮捕される～

～知的財産総局(DGIP)は、ニース協定加盟で中小企業を支援する～

～インドネシアは世界知的所有権機関(WIPO)の会合に出席する～

～文化発展が知的財産総局(DGIP)の実施する国家優先課題となる～

～法務人権省、観光創造経済省、YouTube が音楽・楽曲のロイヤリティルールについて議論する～

～職員のパフォーマンスの質の向上のため、知的財産総局(DGIP)が特許局の評価とサービス強化を実施～

～知的財産総局(DGIP)総務局長は、予算に対する準備が来年度の業績を向上できると述べる～

～商標を侵害しているボールペン 130 万本を廃棄し、模倣品流通を阻止する～

～知的財産総局(DGIP)は、特許明細書の標準ガイドラインでイノベーションを促進する～

～知的財産総局(DGIP)は、カンボジアで行われた、第 54 回 ASEAN 経済大臣会合に参加した～

～地理的表示(GI)に関する実体審査の段階の理解～

～知的財産総局(DGIP)は、特許保護申請の迅速化を図る～

～知的財産総局(DGIP)は、電子書籍の著作権紛争を調停することに成功する～

～知的財産総局(DGIP)は、知的財産管理システム(SAKI)アプリで特許出願サービスを改善する～

～PCT 実体審査について詳しく知る～

～チョコレートの価値向上のため、商務省がイタリア地理的表示(GI)製品との提携を模索する～

～知的財産法執行の強化のため、インドネシアが英国、ASEAN 知的財産執行セミナー2022 に出席する ～

～登録された知的財産は身元保証として利用できる～

～知的財産総局(DGIP)は、インドネシアにおける特許審査の発展に向けた協力を検討する～

～インドネシアの文化を守る共同体知的財産目録～

～知的財産総局(DGIP)は、インドネシアで特許エコシステムを構築し、経済向上に取り組む～

[マレーシア]

～作家、出版社、ビジュアルアーティストの権利を保護するマレーシア複写権センター (MARC) の活動～

～Melaka で偽ブランド靴を所持していた販売員に 5 万 5 千リンギットの罰金が科される／偽物の靴を所持していたトレーダーに罰金が科される～

～広告主による、著作者の知的財産尊重の呼びかけ～

～税関が 490 万リンギット相当の電気・通信製品を押収～

～政府は、横行する詐欺に対抗するため、オンラインビジネスに対する特別なライセンスを検討している～

[フィリピン]

～フィリピン知的財産庁(IPOPHL)は、知的財産案件の審理に新たなプロセスを採用する～

～フィリピン知的財産権庁(IPOPHL)における模倣品及び海賊版の申立てが上半期に減少した～

～偽造品取引監視団体が、フィリピンでオンライン販売されている偽物のプリンター用インクに対して、警告を発する～

～より強い知的財産権～

～通商産業省(DTI)は、Tarlac 州の中小企業向けに知的財産権に関する研修を実施する～

～地理的表示(GI)の保護強化～

～フィリピン知的財産庁(IPOPHL)は、日米合同研修で商標審査官のスキルアップを図る～

～フィリピン知的財産庁(IPOPHL)は、620 万ペソ相当の偽物を押収し、LEGO の模倣品に警告する～

～フィリピン知的財産庁(IPOPHL)は韓国の提言を受け、さらなる知財の専門化を検討する～

[シンガポール]

～Lazada、偽物の出品を「絶対に容認しない」と主張するも、1つ1つ検査することはできない～

～事務所より～

(339 号を配信します)

11 月配信ニュースをお届け致します。

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページを 11 月 25 日付けで更新しました。

<http://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください。

英語版、タイ語版もアップ致しました。

(メールアドレスが変わりました)

2022 年 3 月末日以降、アドレスが変更となりましたので、お手数ですが、弊所アドレスの変更をお願いします。

siasia@loxinfo.co.th から info@siasia.co.th

iguchi@loxinfo.co.th から iguchi@siasia.co.th

siasia_account@loxinfo.co.th から account@siasia.co.th

それぞれ変更致します。

(急激な円安による弊所料金体系の見直しについて)

32 年振りとなる 1 ドル = 150 円となり、弊所の日本円建てでの業務遂行が困難な状況となり、単なる経営努力では対応が難しいと判断し、11 月より円建て料金体系の見直しを行うことになりました。各クライアント様にはご案内を配付致しますので、よろしくご理解のほどお願い致します。

(更新 2 回目：タイ政府のシステム障害について)

前回、お伝えしたようにタイ政府提供の特許データベースが、8 月以来検索できない状態が続いておりましたが、11 月初旬に略復旧致しましたので、お知らせいたします。弊所特許調査業務に支障が出ておりましたが、受注案件は順次調査を再開しております。また、知的財産局内部のシステムにおいては、この数か月間障害により、局内特許事務処理で中間処理が大幅に遅れておりましたが、復旧に伴い定常化しつつあると伺っています。

詳細は弊所調査業務担当（酒井）までお問合せください。

(12月、1月の祝祭日及び年末年始の休業のお知らせ)

12月5日、12日が祝祭日です。弊所業務は、12月28日～1月3日まで、年末年始休業を戴きます。現在、新型コロナウイルスによる特別な休業はありません。入国制限はコロナ前と同じ条件となっています。詳しくは事前に在日タイ大使館領事部、利用航空会社への確認をお勧めします。日本への帰国では、三回ワクチン接種証明があれば、今まで必要とされていた搭乗前72時間以内のPCR陰性証明が不要となります。今後まだこの入国制限は変化が予想されていますので、詳細は事前にご確認ください。

(タイ商標審査マニュアルの和訳について)

2022年6月30日付けで弊所ホームページにて表記マニュアル和訳をアップしましたので、ご案内致します。

(再信：「知財管理」誌 Vol.71 No.5 に拙稿が掲載されました)

2021年5月号に、「タイにおける特許・小特許裁判の概要と判決事例紹介」と題し、拙稿を掲載いたしました。是非、ご一読戴ければ幸甚です。

(再信：タイ特許審査マニュアルの和訳について)

ジェトロからの委託により、上記和訳が2020年3月末に完成致しました。つきましては、ジェトロのサイトから、是非、ご利用ください。JETROのホームページでは、

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/th/ip.html>

さらに、JETROのページにリンクを張る形で、JPOでのタイの欄にも掲載します。

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/mokuji.html>

このマニュアルには、特許、小特許を含む審査基準や実例が掲載されております。意匠については、このマニュアルには含まれておりませんので、ご注意ください。

(更新 11 回目 : ミャンマー情勢について)

2021 年 2 月 1 日のクーデターにより、軍事政権となりましたが、オンライン出願が稼働しており、ソフトオープン期間の再出願は可能となっています。逐次状況が変わっておりますので、利用される方は、是非詳細を弊所（担当 加藤）までお尋ねください。現在の情勢につきましては、組織名称などの変更進捗及び代理人向けの研修開始及び商標関連書式公表の[ニュース](#)がありましたので、お知らせ致します。グランドオープン時期についても触れてあります。[弊所ホームページでご確認ください](#)。

(ミャンマー意匠法 (日本語仮訳))

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-ishou.pdf>

(ミャンマー商標法 (日本語仮訳))

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-shouhyou.pdf>

(ミャンマー特許法 (日本語仮訳))

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/mm/ip/pdf/laws_201903.pdf

～編集者より～

11 月 16 日～18 日の間、APEC 首脳会合 (アジア太平洋経済協力) がバンコクにて開かれた。バンコクで開かれるのは、2003 年以来 19 年振りとなる。前回のバンコク首脳会合では、日本から小泉純一郎首相が来訪し、当時の日本大使館のアレンジで、[プーパッポンカレー \(タイ料理で蟹のカレー\)](#) を食され、その後その訪問した店が大発展を遂げたのである。当時タイの首相はタクシンシナワット首相 (2006 年の軍部クーデターにより現在国外逃亡中だが) で、国内の反対派が会議場に雪崩れ込んだ場面もあった。今回の首脳会合への準備は、会議場の整備から始まって前回の混乱が無いように実に周到な準備を行っていた。周囲の道路は封鎖され、機動隊 (気温が高いのだが、日本の機動隊服と同様な重装備の警官隊) が周辺を固めている。日本の岸田首相は、今回の首脳会合で APEC 会合に乗じて、中国の

習近平主席との日中首脳会談を行った。内容結果は、マスメディア(ユーチューブ)にお任せすることとして、岸田首相は、首相としてバンコクに訪れるのがこれで二度目となる。日中首脳会談後の記者会見で、彼が言ったことが結構頭に残った。「対面で話すことが意思疎通として非常に重要である」「対話による安定的関係の構築」と語った意味は、私には非常に重く受け止めた。首相ですら2回も来タイしているが、その下位官僚は、何故か頻繁な往復が皆無に近いのは、どういうことか。

最近、「日本のいちばん長い日」を著した半藤一利氏を描いた [NHK 番組](#) を再放送で観た。その中で、終戦直前に陸軍中堅若手がクーデターを何故計画したのかという中で、ポツダム宣言国とのコミュニケーション(情報)が十分とれていなかったのではないかと推察していた。単語の「subject to」を陸軍は「隷属」と意識していた。誤訳とは思わないが、極端な訳出であろう。歴史政治学者からのそれぞれの異論があるとは思いますが、とにかくにも大切なことは、基本は対話であり、意思疎通である。

外交の目的は何ですか?と問われた藪中氏(元外務事務次官)は、日本のある番組で「戦争を避けるというのが、外交での最も重要な役割です」と、きっぱり言い切ったのを思い出す。文字面では当たり前のように響くが、私には戦後外交官としての毅然とした覚悟が感じられた。この場面でも意思疎通の重要性を語っていたと思われた。

11月に入り、ようやくタイ知的財産局のシステムが、略復旧した。局内システムは8月の障害発生から3カ月かかったことになる。局内システムが障害のため、局内特許手続き事務は約3カ月中断したため大幅に遅れている。このような状況を、局内障害を外部からウォッチングできる立場にあるのは、我々弊所のような代理人事務所だけであろう。がしかし何故か他の事務所(コンサル事務所含めて)では、気が付いているはずなのだが、表向きは実に静かであった。おそらく、これがタイでの政府に対する事務所との距離感としての常識なのだろう。そういう点から見て、我が事務所は明らかな異邦人であることを実感した。実に不愉快極まりないが、意思疎通が大切だと肝に銘じて、言うべきことは言っておこうと「対話」の精神で書

面（システム評価報告）に表して、申し出た。結果は、改善が表向き現れつつあるが、どうもシステム検索機能を企画付加したものを追加リリースしては削除していることを繰り返しているという状態である。これが改善のやり方として局内外のユーザーからみて理解支持できる最善の方法なのか私には大きな疑問が残る。どのような反応がタイ国知財業界やタイ政府から私に返ってくるのか。実に興味があり実は心待ちにしている。

さて、話がはるかに飛ぶが、11月に米国議会の中選挙が行われた。結果は、民主党の圧勝となった。何よりもこの選挙結果で私が注目したいのは、選挙民の若年層の多く（6割以上とマスメディアは伝えている）は民主党に票を投じたということであった。民主主義を理解し積極的に行動したという点、そして争点であった人工中絶論争、地球温暖化対策、いずれにしても若年層が直面する問題に対して彼らなりに票を投じたこと、つまり発言したことに、大いに私は安堵している。ある意味で、これも社会と若年層との意思疎通ということであろうか。

[タイ]

～ランブーン県のゴールデン・ドライ・ロンガンが地理的表示(GI)登録を獲得する～

Lamphun golden dried longan obtains GI registry

<https://www.bangkokpost.com/business/2404523/lamphun-golden-dried-longan-obtains-gi-registry>

ベトナムにおいて、タイは、ランブーン県のゴールデン・ドライ・ロンガンの地理的表示(GI)登録に成功し、海外でGI登録されたタイの産品の数は、8品目となった。シニット・ラートクライ商務副大臣によると、ベトナムは8月にGI登録を発表したものである。商務省は、この登録が、ベトナムへのタイ産ロンガン輸出を拡大することを望んでいる。現在、77のタイ全都県で、合計171のGI産品が登録されている。また、外国でのGI登録はゴールデン・ドライ・ロンガンを含め8品目であり、他に、トゥンクラーローンハイ・ホムマリ・ライス、ドイチャン・コー

ヒー、ドイトウン・コーヒー、サンヨット・ムアンパッタラン・ライスが EU で、イサーン特有のタイシルクヤーンがベトナムで、ランプーン・ブロケード・シルクがインド及びインドネシアで、ペッチャブーン・スイート・タマリンドとドイトウン・コーヒーがカンボジアで、それぞれ GI 登録されている。また、外国で登録が検討されているタイの GI 製品には、中国におけるトウンクラローンハイ・ホムマリ・ライス、パークパナン・タブティムサヤーム・ポメロ、ペッチャブーン・スイート・タマリンド、日本におけるドイトウン・コーヒー、ドイチャン・コーヒー、ペッチャブーン・スイート・タマリンド（S&I 注：タイ政府に確認したところ、ペッチャブーン・スイート・タマリンドは日本には GI 出願されておらず、ミスタイプとのことである。）、フアイムン・パイナップル、インドネシアにおけるトウンクラローンハイ・ホムマリ・ライス、サンヨット・ムアンパッタラン・ライスがある。また、ワイン輸出拡大のため、タイは 8 月にカオヤイ産ワインの GI 登録を欧州に出願した。シニット商務副大臣によると、知的財産局(DIP)は、外国でのタイ製品、特に、タイへ観光客を誘致する助けとなる主要なソフトパワーであり、農家と地方の起業家に持続的な職と収入を創出する食品及び農産物の GI 登録推進に関与し続けている。8 月初めに、DIP の Vuttikrai Leewiraphan 局長は、商務省が輸出を含めた今年の GI 製品販売額を、昨年の 390 億バーツから 420 億バーツへ引き上げることを目指している、と述べた。今年、DIP は 22 の新たな GI 登録認証を目指しており、上半期に 18 製品が GI 登録を受けている。

(2022 年 10 月 1 日、バンコクポスト)

[タイ]

～植物肉のイノベーションが求められている～

Plant-based meat innovations in demand

<https://www.bangkokpost.com/business/2404703/plant-based-meat-innovations-in-demand>

毎年 10 月 1 日はベジタリアン・デイである。この特別な日はタイ人の間ではあまり認知されていないと思われるが、新たなイノベーションとともに健康な食生活へ

の興味は増大しており、植物肉がニッチな選択ではなくなりつつある。2022年8月に Marketbuzzz により行われた、タイ人 1,000 名に対する調査によると、将来の消費について、肉の購入を抑えるとの傾向が高く、65%のタイ人が将来の肉の消費を抑えるとした。この傾向は、女性や、45 歳以上の人において特に顕著であった。ダイエットへの主なモチベーションは、全体的な健康状態の改善(41%)、心疾患予防のためのコレステロール・血中脂肪の減少(29%)、消化器系問題の改善(29%)、体重減少(19%)であった。健康を理由とした理由に関して、タイ人の 19% が、肉の消費を抑えることが動物の生命を守ることに繋がる、と考えている。Marketbuzzz の CEO である Grant Bertoli 氏は、Covid-19 のパンデミックは、疑いなく世界的に健康意識を高めることとなり、このことは、肉類と日常の食事に関して、植物由来の代替品への新たな需要をもたらした、と述べて、このことは最近の大きなトレンドのひとつであり、健康に関する優先度が植物肉販売を牽引する、もっとも影響のある要因のひとつとなっていることは明確であり、タイも例外ではない、と述べた。Marketbuzzz の調査によれば、植物肉を食べる主な理由として、植物肉が高い栄養的な価値を有しているとした回答がその 30%を占めており、健康上の利益(29%)、流行であるから(24%)、味が良い(23%)、調理が楽(22%)が続いている。肉の消費量を抑えようというトレンドの下において、多くのブランドと製品が新たな植物肉を提供するとして市場に参入してきている。現状、タイにはこの市場における独占的なプレイヤーはおらず、多くのブランドが比較的似たような消費のシェアを競い合っている。Meat Zero、OMG Meat、First Pride、Let's Plant Meat が主要な有力ブランドである。Bertoli 氏は、植物肉市場のプレイヤーには機会が与えられているが、タイの食卓における普通の肉類製品に直接取って代わる商品を開発することが重要である、と述べた。植物肉の消費を拡大するにあたって、もっとも目立つ問題は、商品を販売している店舗の発見が困難(35%)、高価格(34%)である。マーケティングもまた、美味しく健康によい代替品としての植物由来食品の幅を広げていくための主要な課題である。Bertoli 氏は、代替タンパク源が高価であるにもかかわらず、消費者は、健康上の利益のためにより高額であっても喜んで購入している、と述べた。(2022年10月1日、バンコクポスト)

[タイ]

～政府機関は、工業団地を環境にやさしいものとして、タイがカーボンニュートラルを達成することを支援するため奮闘している～

State agency working to make industrial estates eco-friendly and help Thailand achieve carbon neutrality

<https://www.nationthailand.com/business/tech/40020598>

タイ工業団地公社(Industrial Estate Authority of Thailand : IEAT)は、タイがカーボンニュートラル目標を達成するべく、全国の工業団地を環境にやさしいものとするよう努力している。IEAT の Buppha Kawinvasin 副総裁は、この動きは、IEAT のビジョンである、工業団地への投資振興、国際基準に適合し環境にやさしいサービス向上のためのものでもある、と述べた。Buppha 副総裁は、IEAT は、タイ投資委員会(Board of Investment : BOI)などいくつかの政府機関と協力して、起業家間のスマート・インダストリー振興や、電子電気製造業である PEA Encom International Co Ltd と協力して、スマートグリッドの開発に取り組んでいる、と述べた。Buppha 副総裁は、IEAT による、屋上太陽光発電設置プロジェクトは 13 の工業団地において、2020-2022 年の間、温室効果ガス 2,482 トンの削減に寄与した、と付け加えた。タイは、2050 年までにカーボンニュートラルを達成し、2065 年までに温室効果ガス実質ゼロを目指している。

(2022 年 10 月 1 日、タイネーション)

[タイ]

～タイは世界イノベーション指数(GII)43 位にとどまる～

Thailand remains ranked 43rd in global innovation index

<https://www.bangkokpost.com/business/2404513/thailand-remains-43rd-in-global-innovation-index>

タイは、WIPO により発表された、2022 年の世界イノベーション指数(Global Innovation Index : GII)で 132 개국・地域中の 43 位にとどまった。この GII は、

各国のイノベーションパフォーマンスを測るとともに、強さと弱点に焦点を当てるものでもある。タイはアセアンでは3位、世界では43位であり、シンガポールの7位、マレーシアの36位の後塵を拝しているが、ベトナムの48位には優っている。タイは、イノベーション・アウトプットのカテゴリーで2つ順位を上げて44位となり、イノベーション・インプットのカテゴリーではひとつ順位を落として48位となった。36の上位中進国中では、タイは5番目にランクされている。タイは、総国内研究開発支出額(Gross Expenditure on R & D : GERD)に占める企業支出の比率では、3年連続して1位となった。タイ国家イノベーション庁(National Innovation Agency : NIA)のPun-Arj Chairatana 長官は、このことは、民間企業経営者による投資が、自社能力増強のためにイノベーション開発に注力していることを反映している、と述べた。タイはまた、クリエイティブ・グッズの輸出で首位にある。タイは、クリエイティブ・アウトプットの点で大きく改善して6つ順位を上げて49位に、また、インフラの面で7つ順位を上げて54位に、それぞれランクされた。インフラカテゴリーでは、ICT (Information and Communication Technologies) の面で14位順位を上げて46位となり、また、ICT アクセスで30位、ICT 利用で49位となっている。タイの弱点については、総貿易に対するICT サービス輸出の比率の点で126位、解雇費用の点で125位、となっている。Pun-Arj 長官によると、イノベーション開発における研究期間の役割の点で、タイは14位順位を落として78位となっており、また、人的資本と研究の点で8位順位を落として71位となっている。Pun-Arj 長官は、これら2つの点に十分に注意が必要である、と述べた。Pun-Arj 長官はこのGIIをタイのイノベーション開発を効果的に牽引するための適切な政策を案出するために用いるよう、関係者と調整を行う、と述べた。Pun-Arj 長官は、イノベーション開発が、いわゆる中進国の罠から逃れて、タイが先進国となる助けとなることを望む、と述べて、2030年までに大河GIIで上位30位以内に入ることが主要目標である、と述べた。

(2022年10月1日、バンコクポスト)

[タイ]

～タイ投資委員会(BOI)は、ニュー・エコノミーに向けた道筋構築のための新たな5カ年計画を立てる～

BOI frames new 5-year investment promotion strategy to pave way for new economy

<https://www.nationmultimedia.com/thailand/economy/40021104>

先週、タイ投資委員会(Board of Investment : BOI)は、ニュー・エコノミーの時代に向けた今後5年間の新たな投資振興戦略の枠組を承認した。この、新たな投資振興戦略(2023-2027)は、ビジネス、貿易、物流の地域ハブとしてのタイのステータス強化のための、技術向上推進、グリーン・インダストリー及びスマート・インダストリーへの変革推進、才能開発推進、とともに、クリエイティビティとイノベーションの推進を含むものである。この戦略及びニューエコノミーにおけるビジョン実現のため、BOIは、以下の7項目に関する投資振興政策を明確にする。

- ・ タイが高いポテンシャルを有する新規産業構築と並行した既存産業の向上、及び、サプライチェーン全体の強化
- ・ オートメーション、デジタル化、脱炭素への投資を通じたグリーン・インダストリー及びスマート・インダストリーへの産業の変革の促進
- ・ ビジネスセンター、及び、地域の国際貿易と投資ゲートウェイとしてのタイのプロモーション
- ・ グローバルマーケット及びサプライチェーンへの接続の保証による中小企業及びスタートアップの強化
- ・ タイの各地域のポテンシャルに適合し、包括的な成長を可能にする、国内各地域への投資推進
- ・ コミュニティ及び社会開発を推進する投資振興
- ・ タイ企業の事業機会拡大のための、タイの海外投資振興

BOIのNarit Therdstearasukdi 事務局長は、政策及び産業分野別の恩典のパッケージは、数週間以内に明らかにされる、と述べた。Narit 事務局長は、2022年1-9月の、BOIに提出された国内外からの、投資恩典申請件数は1,247件で、総額

4,391 億パーツに上る、と述べた。これは、件数ベースでは昨年同期の 1,149 件より 8.5%増であるが、プロジェクト単体の規模が平均的に小さいことにより、金額ベースでは 5,110 億パーツから 14.1%の減少となっている。Narit 事務局長は、また、同期間の東部経済回廊(Eastern Economic Corridor : EEC)への投資恩典申請件数は 376 プロジェクト、総額 2,467 億パーツである、と述べた。外国直接投資件数は、前年同期比 25%減の 2,756 億パーツとなっており、首位の中国 450 億パーツ、これに台湾の 393 億パーツ、日本の 376 億パーツ、米国の 343 億パーツ、香港の 263 億パーツが続いている。

(2022 年 10 月 17 日、タイネーション)

[タイ]

～TMB タナチャート銀行(TTB)の分析によると、タイ製造業はコスト上昇による深刻な影響を受けている～

Thai manufacturing industry suffering badly from rising costs, export slump:
TTB Analytics

<https://www.nationthailand.com/thailand/economy/40021297>

最新の TMB タナチャート銀行(TMB Thanachart Bank : TTB)の分析レポートが示すところでは、タイの製造業は過去 5 年間で毎年 1.3%の成長を示すにとどまっている。状況改善のため、アナリストは政府に対し、雇用拡大と製造業分野への投資拡大の目的で東部経済回廊(Eastern Economic Corridor : EEC)エリアへの投資振興を行うことを助言している。TTB 傘下の経済分析センターは、製造業分野はタイの GDP の約 27%、約 900 万人の雇用を担っている、と述べて、2019 年末の Covid-19 の発生以来、タイ製品に対する需要は急落しており、製造業分野の成長に影響している、と述べた。タイ製品の販売額は、2019 年の 6 兆パーツから 2020 年には 5 兆パーツへと落ち込んでいる。TTB の分析は、工業経済事務局(Office of Industrial Economics: OIE)の、2017 年から 2021 年にかけて製造業の収益が年平均 1.3%拡大したとのデータを引用している。国内販売は年平均 1.7%拡大したのに対し、輸出は年平均 0.6%の拡大にとどまっている。同センターは、2020 年

の製品の販売額は、Covid-19 のロックダウンにより、ほとんど全ての産業分野で減少した、と述べて、Covid-19 による制限が緩和されて人々が経済活動の回復に携わることが許容された 2021 年には、製造業がすぐに立ち直った、と述べた。2021 年の製品販売額は前年比 18.4%拡大し、ほとんどの分野で出荷が急増したが、飲料及び建設資材の 2 分野は、パンデミックの影響からはいまだに完全に回復したとはいえない。これは、飲料分野については、輸出に依存しているが多くの国々で国境の遮断が続いていること、建設分野については、人々の購買力低下により受注を失っていることによる。2022 年の TTB の分析は、インフレによる価格上昇と、販売量が Covid-19 以前の水準近くまで回復することにより、製品販売額が前年比 22.6%増となる、としている。同センターは、販売が改善傾向とはいえ、製造業はコスト上昇と利益の大幅な減少に悩まされている点を警告した。TTB の分析は、過去 5 年間の製造業の成長は、自動車部品、エネルギー、化学、食品、エレクトロニクスなどの大企業に限られ、かつ、これらが全てパンデミックによる大打撃を被ったことを引き合いに出して、全ての製造業分野にわたる成長の継続と包括的な収益の分配を確実にするために、政府は、地元コミュニティの雇用拡大にもつながら、特に EEC 地域における新たな S カーブ産業への投資振興を行うべきである、と付け加えた。また、TTB の分析では、主に観光業からの貢献により、2022 年の経済成長を 3.2%、2023 年は 3.7%であると予測している。

(2022 年 10 月 22 日、タイネーション)

[タイ]

～タイの東部経済回廊(EEC)は、韓国ハイテク企業誘致のため、免税期間を延長する～

Thailand's EEC extends tax breaks to lure high-tech Korean firms

<https://www.nationthailand.com/thailand/economy/40021318>

東部経済回廊事務局 (Eastern Economic Corridor Office : EECO) は、韓国企業に対する税制恩典及びその他の投資恩典の延長に合意した。この動きは、東部経済回廊(Eastern Economic Corridor : EEC)に対する、電気自動車製造及びスマート

シティ開発を含む廃的産業への、韓国企業の投資をより誘引するためのものである。EECO の情報筋は、EECO は大韓貿易投資振興公社(Korea Trade-Investment Promotion Agency : KOTRA)との投資恩典に関する覚書を延長する見込みである、と述べた。覚書はまもなく期限を迎える。延長される覚書は、電気自動車製造、健康製品、バイオテクノロジー、物流、スマートシティ分野をカバーする見込みである。韓国企業は 2018 年以來、タイ投資委員会(Board of Investment : BOI)に対し、63 プロジェクト、総額 1,436 万 7 千バーツの恩典を申請しており、自動車製造、デジタル、エレクトロニクス及びバイオ分野で恩典を受領している。過去 10 年間で、韓国企業は 365 プロジェクト、6,512 万 3 千バーツ相当の BOI からの税金の優遇措置を受けている。

(2022 年 10 月 23 日、タイネーション)

[タイ]

～バイオ・環境・グリーン(BCG)経済と自由貿易協定(FTA)は、アジア太平洋地域のタイの貿易を活性化する～

BCG and FTAs: Empowering Thai trade in the Asia-Pacific

<https://www.nationthailand.com/thailand/40021263>

タイが本年の議長国を務めるアジア太平洋経済協力(Asia Pacific Economic Cooperation : APEC)は、経済活動刺激のためにバイオ・環境・グリーン(Bio-Circular-Green : BCG)経済と自由貿易協定(Free Trade Agreements : FTA)の双方を実行し、貿易と商業を再活性化するための、幅広いプログラムとプロジェクトを実施する。BCG 経済と FTA の可能性を組み合わせることを、商務省(MOC)国際通商交渉局(Department of Trade Negotiations : DTN)が 2022 年 7 月のビジネスマッチングイベントである、“Thai Entrepreneur Program for FTA Market”として実施している。BCG アプローチの採用から大きな利益を上げようとする可能性を持った企業に、最初に求められる努力は、より環境にやさしく、社会的責任を負い、持続可能性を強化する生産者を作り上げることによる、付加価値を増すことである。これらの企業は、そのほとんどが農業生産、ライフスタイルグッズの領域

にあり、BCG の元でそのポテンシャルの実現に向けた支援を受けて、上記マッチングイベントに参加している。これらの企業は、ASEAN と日本に広がる、東アジア地域包括的経済連携協定(Regional Comprehensive Economic Partnership : RCEP)の域内で、あるいは、TV Direct や e コマースプラットフォームである Thailand Mall のような大企業と、潜在的なパートナーとマッチングされたが、この試みに対する反響は、非常に好意的なものであった。

(2022 年 10 月 23 日、タイネーション)

[タイ]

～商務省と広告業界が知的財産問題に取り組む～

Ministry, advertisers tackle IP woes

<https://www.bangkokpost.com/business/2425157/ministry-advertisers-tackle-ip-woes>

商務省は、広告団体及び知的財産権者とともに、投資家の自信と、タイのソフトパワーを強化する目的で、オンライン広告上の知的財産侵害と戦うためのチームを結成した。シニット商務副大臣によると、知的財産局(DIP)は昨日、知的財産権者 20 名及び 3 つの広告団体と、知的財産権を保護しオンライン広告上の侵害行為と取り組むために努力する、覚書に署名した。3 つの広告団体とは、タイ広告協会(Advertising Association of Thailand : AAT)、タイデジタル広告協会(Digital Advertising Association(Thailand) : DAAT)、タイメディアエージェンシー協会(Media Agency Association of Thailand : MAAT)である。シニット副大臣は、国内外双方の投資家コミュニティの自信を増進し、政府のソフトパワー政策を支援することが、この協力の目的である、と述べた。シニット副大臣によると、この協力における重要な手段には、知的財産権を侵害する商品に対する広告の停止、ウェブサイトやアプリオーナーの収入の道を断つための知的財産権を侵害するサイトやアプリからの広告の引き上げ、知的財産権を侵害する広告コンテンツの生産や頒布の回避、が含まれている。シニット副大臣は、アジア太平洋地域で初めて、この種の覚書に署名した国となった、と述べて、この覚書への署名は、タイの広告産業を

知的財産フレンドリーなものへとステップアップさせ、タイのデジタルコンテンツ分野に対する外国投資家の自信を深めるに相違ないものである、と述べた。AAT の Rati Phanthawee 会長によると、タイのデジタル広告市場規模は今年、昨年比 11% 増の 300 億バーツへと成長する見通しである。

(2022 年 10 月 29 日、バンコクポスト)

[カンボジア]

～過去 5 年間で 2,000 万ドル相当の模倣品が押収される～

\$20 million fake products seized in last 5 years

<https://www.khmertimeskh.com/501139917/20-million-fake-products-seized-in-last-5-years/>

カンボジア模倣品対策委員会(Cambodia Counter Counterfeit Committee, CCCC)の幹部によると、カンボジアは過去 5 年間で約 2000 万ドル相当、約 1000 トンの模倣品及び違法品を押収した。CCCC 事務局長である Tan Sokvichea 中將は、模倣品や違法製品には、食品、化粧品、医薬品などが含まれており、知的財産権の侵害に対する措置も取られて、違反者は裁判にかけられた、と述べた。Sokvichea 中將によると、模倣品を「本物のように見せる」現代技術の使用により、模倣品を識別及び区別することが困難になっている。

(2022 年 8 月 27 日、クメールタイムズ)

[カンボジア]

～消費者保護・競争・不正行為総局 (CCF) が偽造品や安価なコピー商品を発見するためのトレーニングを実施～

CCF gives training on finding counterfeit, cheap knock-off products

<https://www.phnompenhpost.com/national/ccf-gives-training-finding-counterfeit-cheap-knock-products>

消費者保護・競争・詐欺防止総局 (General Directorate of Consumer Protection, Competition and Fraud Prevention, CPCFP)の Phan Oun 総合局長と、ドイツ

の開発機関 GIZ の在カンボジア ASEAN プロジェクトのチームリーダーである Frank Jettke 氏が共同で、カンボジアで頻繁に流通している偽造品や低品質の製品を調査する職員の能力を強化するために、ビジネス統合に関するトレーニングセッションを開催した。トレーニングセッションには、韓国公正取引委員会(Korea Fair Trade Commission, KFTC)の代表者、首都及び地方の CPCFP 職員、支局長も参加した。Oun 氏は、「この研修の目的は、職員が学習経験を共有し、競争法上のビジネス統合の条件と手続きに関する政令案について理解を深めることである。今回の研修は、CPCFP の調査担当者が、ビジネス統合の手続き、ビジネス統合を分析するための枠組み、競争を阻害、制限、妨害する恐れのあるビジネス統合を防止するための是正措置などの重要な要素を理解しようとする機会を提供するフォーラムとしての役割を果たすもので、経験を共有し、KFTC の専門家からビジネス統合に対する優れた対策を学んだ」と述べた。

(2022 年 9 月 2 日、プノンペンポスト)

[カンボジア]

～カンボジア税関総局(GDCE)は、上半期に 15,000 件の密輸を摘発した～

GDCE cracks 15,000 smuggling cases in H1

<https://www.khmertimeskh.com/501144668/gdce-cracks-15000-smuggling-cases-in-h1/>

カンボジア税関総局(General Department of Customs and Excise of Cambodia, GDCE)は 1 万 5631 件の密輸を取り締まり、租税総局(General Department of Taxation, GDT)は税務登録を拒否し追加審査のために差し戻しを行った 862 社を危険リストに掲載した。このうち 760 社が今年上半期にポータルを通じたオンライン登録の申請書を提出した。経済財政省(Ministry of Economy and Finance, MEF)の報告書によると、2 つの機関を合わせて約 28 億 8000 万ドルが収入として徴収されている。GDCE が記録した取り締まり件数は、2022 年 1-6 月期に大規模なものが 445 件、小規模なものが 1 万 5186 件で、前年同期に比べ 7456 件、91.20%増加しており、また、GDCE は 1 万 5408 件の税関犯罪を解決して 180

万ドルを超える関税と罰金を徴収した。また、報告書によると、GDT は、オンライン歳入データ管理システムを通じて、今年の上半期に実際に 20 億ドル近くを徴収しており、これは予算法で定められた額の 70%近くに相当し、昨年同時期と比べると約 30%、約 4 億 5,274 万ドル上昇している。GDT は 2022 年上半期に、決済済みの未収税を約 1 億 4,350 万ドル回収し、前年同期比 18.01%増、約 2,200 万ドル増加したとして未収税の数字を修正し、今年 1~5 月の間に約 655 万ドルを追加したと報告された。この金額は、納税者が納税者管理部門に記録のために返却する納税領収書を持参しなかったため、徴収されたものである。

(2022 年 9 月 5 日、クメールタイムズ)

[カンボジア]

～消費者保護・競争・不正行為総局(CCF)はタバコ偽造品販売業者をターゲットとする～

CCF targeting counterfeit tobacco merchants

<https://www.phnompenhpost.com/national/ccf-targeting-counterfeit-tobacco-merchants>

消費者保護・競争・詐欺防止総局 (General Directorate of Consumer Protection, Competition and Fraud Prevention, CPCFP)は、偽造タバコ製品の所持が発覚した個人に対して法的措置を講じると警告した。商務省(Ministry of Commerce, MOC)傘下の CCF は、9 月 9 日の通知で、偽造タバコ製品がカンボジアで販売されているという苦情を多数受けたと述べた。同通知によると、こうした行為は、標章、商号および不正競争行為に関する法律、製品およびサービスの品質および安全性の管理に関する法律、消費者保護法、競争法、さらにいくつかの国際法および規制に違反するものである。そして、これらの行為は国家経済に損失を与え、カンボジアでビジネスを行う投資家の信頼を損ねた。CCF は、タバコ製品の事業主、販売業者、流通業者に対し、施行されている法律と標準文書を遵守するよう注意を促した。

(2022 年 9 月 9 日、プノンペンポスト)

[カンボジア]

～日本の投資家がカンボジアのために双方に有利な解決策を提案～

Japan investors suggest win-win solution for Cambodia

<https://www.khmertimeskh.com/501147603/japan-investors-suggest-win-win-solution-for-cambodia/>

2007年6月に締結されたカンボジア王国と日本との間の投資の自由化、促進および保護に関する協定のもと行われた、第24回カンボジア・日本官民合同会議で、カンボジア開発評議会(Council for the Development of Cambodia, CDC)は、カンボジアのビジネス環境を共同で改善する精神に基づき、双方に有利な解決策を解釈して打ち出す機会を提供したと述べたと声明を発表した。首相付き大臣兼 CDC 事務局長である Sok Chenda Sophea 氏は、「投資しやすい環境を作るためには平和、政治、経済の安定が必要である」と述べ、投資のインセンティブと維持を促進するための重要な法的文書であるカンボジア王国投資法 2021 を強調した。カンボジア日本商工会議所(Japan Business Association of Cambodia, JBAC)は、カンボジア王国政府に対し、課題を提起し、提案を行った。また、日本の投資家がカンボジアへの投資を継続し、Covid-19 危機後の経済回復に貢献するよう促した。この会議では、第一に非居住者雇用主の納税義務に関する事項、第二に、物流 (Poipet 市の Stung Bot 国境通過の実施促進とシステム開発) に係るカンボジア国家のデジタル化と手続きの簡素化、第三にエネルギー (電力価格と停電の削減、カーボンニュートラル化活動の支援) などが議論された。また、この会議で、日本の投資家が投資を継続することを約束した。

(2022年9月9日、クメールタイムズ)

[カンボジア]

～フン・セン首相は、世界知的所有権機関(WIPO)事務局長と会談する～

PM meets with the director-general of the World Intellectual Property Organisation

<https://www.phnompenhpost.com/business/pm-meets-director-general-world-intellectual-property-organisation>

ASEAN 閣僚会議に出席するためにカンボジアを訪れた世界知的所有権機関 (WIPO)のダレン・タン事務局長が、9月16日にフン・セン首相と会談した。その際、フン・セン首相は、カンボジア産品の地理的表示の登録への協力を WIPO に求めた。タン事務局長は、WIPO が知的財産の技術的な側面だけに焦点を当てた機関から、開発や途上国支援にも焦点を当てた機関に変化しており、WIPO はそのような立場でカンボジアを支援する意思と能力があることをフン・セン首相に伝えた。フン・セン首相は「この地域の貿易活動は現在増加しており、パンデミックによる低迷の中でも ASEAN 自由貿易協定(ASEAN Free Trade Agreement)の利点が現れ始めていることを示している」と述べた。

(2022年9月16日、プノンペンポスト)

[カンボジア]

～韓国の投資家団体はカンボジアでのビジネスチャンスを探る～

South Korean investor body explores local opportunities

<https://www.phnompenhpost.com/business/south-korean-investor-body-explores-local-opportunities>

カンボジアは、韓国市場へ輸出するためのカンボジア産の商品に対する韓国の投資家の関心を集めようとしている。この目的のために、商務省 (Ministry of Commerce, MOC) の Kem Sithan 次官は9月19日に同省で、Bronte Family Co Ltd CEO でもある Kim Byung-kwan 氏率いる韓国輸入業協会 (Korea Importers Association, KOIMA) の代表団と会い、カンボジアへの投資とビジネスの機会について議論した。Sithan 次官は KOIMA 代表団に対し、「商務省は現在、商品の原産地に関する自己証明制度の導入や、より便利で透明性が高く効率的な企業及び商標登録システムなど、より良い公共サービスを提供するために多くの改革を進めている」と述べた。また、Sithan 次官は、韓国の代表団に、カンボジアが加盟している東アジア地域包括的経済連携 (Regional Comprehensive Economic Partnership,

RCEP)、ASEAN-韓国自由貿易協定(ASEAN-Korea Free Trade Agreement, AKFTA)、カンボジア-韓国自由貿易協定(Cambodia-Korea Free Trade Agreement, CKFTA)などを推進し、活用することで、2カ国間の輸出入の流れをさらに後押しするよう促した。カンボジア王立アカデミー(Royal Academy of Cambodia)の国際経済学部長である Hong Vanak 氏は、「韓国は多くのカンボジア人労働者を雇用している。両国は長年の貿易関係にあり、アジア第4位の経済国である韓国への主要輸出品目は繊維と農業製品である」と述べた。カンボジア税関総局(General Department of Customs and Excise of Cambodia, GDCE)によると、2022年1~8月のカンボジアの対韓国輸出額は1億5,619万ドルで前年比21.0%増、輸入額は3億9,312万ドルで前年比1.54%増であり、貿易額は前年同期比6.42%増の5億4,993万ドルであった。カンボジアの1~8月の対韓国貿易赤字は8.23%縮小し、2億3,669万3千ドルとなった。貿易赤字について、Vanak氏はカンボジアに対し、韓国市場への輸出用の生産を強化するために、より多くの韓国の投資家を呼び込む努力をするよう呼びかけた。Vanak氏は「韓国は大きな市場であり、人口も多いので、カンボジアが輸入需要の高い商品を生産できれば、市場でカンボジアの存在感を拡大することができる」と述べた。

(2022年9月21日、プノンペンポスト)

[ラオス]

～ラオス中国鉄道で10億USドル以上の物品が輸送される～

Goods worth more than US\$1 billion transported via China - Laos line

<https://www.nst.com.my/world/region/2022/09/828446/goods-worth-more-us1-billion-transported-china-laos-line>

昨年12月に開通したラオス中国鉄道を通じて、14億5,000万USドル相当の物品が輸送された。この鉄道は中国の「一帯一路構想」(China's Belt and Road Initiative, BRI)の主要プロジェクトで、中国の30の省、市、自治区を対象としているが、今後東南アジアのより多くの地域まで拡大することを目指している。中国メディアグループの報道によると、現在ミャンマー、タイ、ベトナムなど東南アジ

アの 8 カ国へ向けて拡大される予定である。ラオスと国境を接する雲南省の Mohan 港の税関では、2021 年 12 月 3 日に鉄道が開業して以来、先週金曜日の時点で 1,868 本の国境を越えた貨物列車を通関させた。また、輸出貨物が 34 万トン、輸入貨物が 94 万トン、総通過量は 128 万トンに達した。ラオス中国鉄道は現在、中国とその最大の貿易相手国であるアセアン諸国との間に鉄道を建設しており、1,035km に達する鉄道は、この地域の企業にとって輸送コストを最大 50%削減することができると言われている。さらに、同鉄道は 8 月上旬の時点で、合計 554 万人の乗客の往来を記録している。中国と東南アジアの関係者も鉄道サーピス拡大に関心を寄せており、バンコクポストは先月、タイの当局者がタイ、ラオス、中国を結ぶ鉄道建設に関する会議のためにラオスへ向かったことを報じた。この路線はより効率的な移動手段であり、陸路では 3~5 日かかる移動時間をわずか 1 日に短縮することが可能である。バンコクポストによると、タイとラオスの国境を越えた貿易額は、今年上半期で 1,200 億タイバーツ以上と推定され、下半期には 2,000 億バーツに増加することが予想される。先月、タイ運輸省の Chayatan Phromsorn 事務次官は、マレーシア運輸省の Datuk Isham Ishak 事務次官と 2 国間の輸送路の構築について会談を行った。マレーシアの代表団は、タイの高速鉄道システムと連携して、ラオスや中国への鉄道路を構築することを希望している。

(2022 年 9 月 5 日、ニュー・ストレーツ・タイムズ)

[ラオス]

～第 67 回 ASEAN 知的財産協力作業部会(AWGIPC)及びその他の関連会議が開催された～

ກອງປະຊຸມໜ່ວຍງານຮ່ວມມືດ້ານຊັບສິນທາງບັນຍາອາຊຽນ (AWGIPC) ຄັ້ງທີ 67 ແລະ ກອງປະຊຸມອື່ນໆທີ່ກ່ຽວຂ້ອງ

<https://dip.gov.la/ກອງປະຊຸມນຸດ/>

2022 年 8 月 22 日～26 日、ラオスの ASEAN 知的財産業務を担う、ラオス知的財産局(The Department of Intellectual Property, DIP)はマレーシアのラッカで開催された第 67 回 ASEAN 知的財産協力作業部会(ASEAN Working Group for

Intellectual Property Cooperation, AWGIPC)及びその他の関連会議に参加した。今回の会議は、フィリピン知的財産庁(Intellectual Property Office of the Philippines, IPOPHL)の Rowel S. Barba 長官が議長を務め、ラオス DIP の Maka Chantala 副局長を代表とする代表団が参加した。会議では、19 のイニシアチブを含む 4 つの戦略目標を設定した ASEAN 知的財産作業計画 2016-2025 の実施状況を総括し、2022 年の優先業務計画である、ASEAN 特許制度の実現可能性の検討、ASEAN 知的財産専門家のリストのまとめ、知的財産評価におけるベストプラクティスの習得の実施状況を報告した。また、今年設立された ASEAN 特許協力ユニット(ASEAN Patent Cooperation Unit)、ASEAN 商標協力ユニット(ASEAN Trademark Cooperation Unit)、ASEAN 知的財産研究所ユニット(ASEAN Intellectual Property Institute Unit)、ASEAN 知的財産権執行官ネットワーク(ASEAN Intellectual Property Rights Enforcement Officer Network)、ASEAN 産業協力ユニット(ASEAN Industry Cooperation Unit)など、各ユニットの進捗状況についての報告が行われた。また、交渉相手国との討論会では、ASEAN と交渉相手国であるオーストラリア、ニュージーランド、中国、欧州連合、日本、韓国、米国、英国、世界知的所有権機関(World Intellectual Property Organization, WIPO)の協力計画について報告した。同時に、この会議の中で、DIP は 2022 年 8 月 25 日に日本特許庁との二か国会談に参加し、2022-2023 年度の二か国協力計画について議論した。日本側は、今後もラオスの知的財産分野の人材育成を支援し、知的財産に関する意識を高めるためのセミナーを開催すること、また、ラオスの提案により、日本との短期交流を行い、行政職員を学ばせるなどの新しい活動についても検討することを確認した。

(2022 年 9 月 12 日閲覧、ラオス知的財産局ウェブサイト)

[ラオス]

～ビジネスにおける発明の競争について理解を深める～

ສ້າງຄວາມເຂົ້າໃຈ ການແຂ່ງຂັນສິ່ງປະດິດໃນທາງທຸລະກິດ

<https://dip.gov.la/ສ້າງງານ-111/>

2022年9月1日～2日、ラオス商工省(Ministry of Industry and Commerce, MOIC)で、2007年にシンガポールで開催された第3回東アジアサミット(East Asia Summit, EAS)で東アジア16カ国が賛同し、設立された「東アジア・アセアン経済研究センター(Economic Research Institute of ASEAN and East Asia, ERIA)」の支援及び日本国特許庁(Japan Patent Office, JPO)の支援を受けて実施した「特許情報の調査・研究・普及」をテーマとするセミナーと、ビジネス発明コンテストが行われた。商工省情報局局長代理の Sida Utrichanthachak 氏は「国民経済を効率的かつ効果的に構築するという新しい局面における国家の発展の要件を満たすためには、知的財産における競争力を高めることが必要である。知的財産は、国民経済を刺激し、継続的な成長へと導くための重要な手段の一つであり、知的財産、特に特許は様々な分野の研究者が研究及び開発し、新しいアイデアを生み出す技術であるという基本認識を高める必要がある」と述べた。日々の進歩の中で、特許は、特許情報の活用や将来出てくる新技術に関する知識を作り、国家戦略、研究開発戦略を作り、教育機関や研究機関の研究要素を促すことができる。大学、研究所、研究所の教授の特許の役割に関する知識と理解を促すことも、特許の役割に関する知識と理解を学生に伝えることができる方法の一つである。また、特許情報を検索し、正確で効果的な検索結果を得た参加者には賞品が与えられるコンペティションも開催された。

(2022年9月12日閲覧、ラオス知的財産局ウェブサイト)

[ラオス]

～「一村一品」生産者たちのブランド構築で注意すべきこと～

ສິ່ງທີ່ຄວນເອົາໃຈໃສ່ໃນການສ້າງຍີ່ຫໍ້ ໃຫ້ແກ່ ກຸ່ມຜູ້ຜະລິດສິນຄ້າ
“ໜຶ່ງເມືອງໜຶ່ງຜະລິດຕະພັນ”

<https://dip.gov.la/ສິ່ງທີ່ຄວນເອົາໃຈໃສ່ໃນກ/>

ラオス商工省(Ministry of Industry and Commerce)知的財産局(DIP)は、世界知的所有権機関(WIPO)と共同で、2022年9月19日～20日に商工省1階会議室において、商工省知的財産局局長代理の Sida Utrichantchak 氏を講師に、「一村一

品」生産者グループのブランド構築で注意すべきことというテーマのセミナーを開催した。このセミナーを開催する目的は、「一村一品」の事業部や製品生産者グループが、ブランディングの概念、製品パッケージデザイン、真のターゲット層に到達するための製品広告、知的財産ツールの活用による付加価値の創出、国内外市場での競争力を効果的に発揮するための知識及び理解を創造することである。過去に、知的財産局は WIPO プロジェクトの下で専門家と共に、女性のビジネス協会や 2020 年のトップラオスブランド展で、ブランディングやパッケージデザインに関する研修会を開いた。研修だけでなく、専門家は実践的な部分にも踏み込み、ブランディングに関心のある企業や生産者グループに対して対面でのアドバイスや指導を行い、選ばれた企業に対して遠隔トレーニングを開催し、これらの企業の商標のデザインに協力した。今回のセミナーでは、Intellectual Property Organization、中小企業基金プログラム、Business Assistance Facility(BAF)、ラオスビジネス環境(Lao Business Environment, LBE)プログラムの専門家が、「一村一品」の生産者グループ独自のブランドを構築する上で注意すべき点や理解を深め、消費者に覚えやすく、個性的でユニークなブランド化を推進するための資金源にアクセスする知識を提供することに焦点を当てている。それと共に、知的財産局からのチームが、セミナー参加者全員がより理解できるように、商標登録の規則や手続きに関する情報を提供し、円滑にすすめられるよう協力した。同時に、セミナーでは、質疑応答も行われ、セミナー参加者がブランドの創造について知識と深い理解を得ることができた。

(2022 年 10 月 4 日閲覧、ラオス知的財産局ウェブサイト)

[ベトナム]

～知的財産法新条文の周知徹底～

Phổ biến các quy định mới của Luật Sở hữu trí tuệ

<https://nhandan.vn/pho-bien-cac-quy-dinh-moi-cua-luat-so-huu-tri-tue-post710748.html>

科学技術省(Ministry of Science and Technology, MOST)ベトナム知的財産庁(Intellectual Property Office of Viet Nam, IP Viet Nam)は、関連する課題の周知及び普及に加え、知的財産法のいくつかの条文の改正及び補遺の施行を案内する指導用文書を作成し、主務官庁に配布を求めて提出している。IP Viet Nam は「知的財産法の条文の改正及び補遺に関して注意すべき事項」と題するセミナーを開催し、各省庁、部局、国家管理機関、中央および地方の知的財産権執行機関、研究機関、大学、協会、企業、産業財産権代理サービス機関から 200 名近くの代表者が出席した。2022 年 6 月 16 日、第 15 期第 3 回国会(National Assembly, NA)は知的財産法のいくつかの条文を改正し補遺する法律（法律第 07/2022/QH15 号）を承認し、2023 年 1 月 1 日から施行される運びとなった。IP Vietnam の Nguyen Van Bay 副長官によると、IP Viet Nam は、関連する課題の周知及び普及に加え、計画通り、同法の実施を案内する文書を作成し、主務官庁に配布を申請している。当面の目標は、産業財産権に関する政令第 103/2006/ND-CP 号、知的財産権の国家管理と保護に関する政令第 105/2006/ND-CP 号など、多くの政令を改正することである。セミナーでは、法律・政策部（知的財産部）が、著作権または著作隣接権の譲渡または移転の際、著作者、著作権者、実演家、関連権利者に対する明確な規則の徹底、科学技術課題から生まれた発明、産業デザイン、半導体集積回路のレイアウトデザイン、植物新品種の開発、利用、普及への国家予算を用いた奨励、著作権の登録手続き、産業財産権の登録手続きを行うプロセスを容易にすることなどのような主要な課題を中心に、同法の新しいポイントについて言及した。その中で、企業がまず懸念しているのは、商標の保護規制に関連する変更である。この法律では、文字商標、画像商標に加え、音商標にも保護対象を拡大した。また、著名な商標の評価基準や、商標権の有効性を拒絶、取消、終了させる理由も、ベトナム企業が注目し、規制を理解する必要がある点である。企業は、生産活動や事業活動を安全かつ合法的に行うために、知的財産権を取得することにますます関心を寄せており、これらの独占権を他の主体に譲渡または移転することで利益を得ている。

（2022 年 8 月 16 日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン）

[ベトナム]

～国境が平和に～第 1 回 : Lang Son はもはや密輸の「ホットスポット」ではない

～

When the border area is peaceful – Part 1: Is Lang Son no longer a “hot spot” for smuggling

<https://english.haiquanonline.com.vn/when-the-border-area-is-peaceful-part-1-is-lang-son-no-longer-a-hot-spot-for-smuggling-23610.html>

ベトナムと中国の国境沿いには、長年にわたって密輸や違法輸送の「ホットスポット」が数多く存在してきた。その重要な事件の多くは、北部の国境にある有能な部隊によって処理されてきた。Lang Son 税関の統計によると、8月12日現在、同部門は844件の違反行為を探知及び処理し、証拠品の金額は292億ドン近くに達したが、2021年同期と比べ、件数で25.7%、侵害品の金額は13.2%減少している。Lang Son 税関 Tan Thanh 税関支署の Be Thai Hung 副支署長は、「パンデミックの発生以来、中国側は Covid-19 の感染拡大を懸念している」と述べた。そのため、国境を越える人や物に対する検査や厳しい管理を強化し、貨物通関に時間がかかるようになった。ベトナムと中国の間の通関については、いずれも密輸や不法侵入を撲滅するために検査を強化し、国境を閉鎖したため、密輸という事態は発生しなかった。Tan Thanh 税関支署の報告によると、2022年7月31日の終わりまでに、同支署は5億7,700万ドン以上の罰金を伴う税関行政違反のケース156件を探知しただけであった。このデータから、今年最初の7ヶ月間、この地域で密輸や国境を越えた商品の違法輸送に関連するケースは発生しておらず、Tan Thanh 国境ゲートエリアにおける国境、や道路、小径を越えた密輸、違法輸送の状況は制御されていることが確認された。しかしながら、潜在的なリスクは依然として非常に高い。Lang Son 省 389 国家運営委員会(National Steering Committee 389)によると、輸出入活動における密輸や貿易詐欺の取締りは徹底しておらず、特に一部の企業は電子通関制度を利用して、商品の数量や種類を申告しなかったり、間違っただけ申告したり、輸入品を運ぶ車両に密輸品、禁止品を入れたり、商品の表示に関する規制を利用して原産地をごまかしたりするなどの詐欺行為が行われている。そ

のほか、電子商取引による貿易詐欺、郵便及び速達による禁制品及び偽造品の輸送もまだ発生する可能性がある。Lang Son 税関局の Vu Tuan Binh 副局長は、企業が電子通関制度を利用して貿易詐欺を行うことを防止するための商品の管理及び監督について、税関執行チームと国境ゲート税関支署に対して、密輸業者を迅速に発見、防止、処理するために、巡回及び管理を強化するように指示し、禁止品目、治安及び社会安全に影響を与える商品、偽造品、低品質商品、知的財産権を侵害する商品、Covid-19 防止用商品の管理に重点を置いた、と述べた。さらに、情報収集と処理を強化し、地域の主管部隊と積極的に連携してパトロールと管理を強化し、国境ゲートを通じて輸出入される商品の綿密な監視と合わせて、密輸、貿易詐欺、原産地偽装、国境を越えた商品の不法輸送などの行為を行う組織や個人を摘発し、厳格に対処している。また、同部門は企業、対象者、輸出入商品に関する情報を定期的に収集し、価値の偽証の危険性がある商品、税率が高い商品、条件付きの輸出入、知的財産権の登録商品、リスクの高いビジネスなどに重点を置いている。

(2022年8月27日、ベトナム税関局ニュース)

[ベトナム]

～国境が平和に～第2回：Quang Ninh の密輸が落ち着く～

When the border is peaceful! – Part 2: Is smuggling cooling down in Quang Ninh?

<https://english.haiquanonline.com.vn/when-the-border-is-peaceful-part-2-is-smuggling-cooling-down-in-quang-ninh-23668.html>

北方国境の「ホットスポット」であった Quang Ninh 省 Mong Cai 市への事実調査のための視察を実施した。約3ヶ月前（2022年4月26日）、通関拠点の運用が再開されても、入国審査は閑散としていた。しかし、この地域の通関地点の再開に伴い、部隊は「セーフティ・グリーン・ゾーン」計画を厳格に実施するとともに、商品の流通を確保するために緊密に協力することを余儀なくされた。商品の輸出入の変動（なお、中国側は国境ゲートを9回閉じている）と同様に、入国管理活動が停止しているため、Quang Ninh 省の税関執行部隊は、「この地域を通る密輸、貿

易詐欺、偽造品の状況は基本的に制御されており、件数は大幅に減少した」と述べた。Mong Cai 市 389 国家運営委員会(National Steering Committee 389)の統計によると、2022 年上半期、この地域の主管部隊は密輸、貿易詐欺、偽造品、禁止品、食品安全及び衛生違反行為によって 189 件、195 人を取り扱った。商品の価値は 22 億ドン以上と推定され、2021 年同期と比較して件数は 22.45%減、金額は 64.04%減となった。Quang Ninh 省 389 国家運営委員会によると、基本的に管理されている道路ルートとは異なり、海上ルートでは、Ha Long 市と Cam Pha 市の海域で、インボイスや書類のない石炭やその他の製品の取引や輸送が依然として小規模で行われている。さらに船倉を増設し、設計に含まれていないポンプシステムや電子メーターを使用し、船に設置された監視カメラを無効にして、漁業などの手段で偽装して、原産地不詳の石油を違法に積み替え、取引しようとする犯罪グループがいた。また、この犯罪グループは、頻繁に活動場所を変え、木造船を改造して偽装し、違法な物資輸送を行っていたため、所轄警察による発見及び逮捕が困難な状況となっていた。さらに、有能な部隊は少なく、作戦用の車両や機材が不足していたこと。そして、電子商取引における違反行為への対処は、法的根拠だけでなく、実務経験も不足していた。Quang Ninh 省 389 国家運営委員会の諮問機関として、Quang Ninh 税関は、今年最後の数ヶ月は、国境を越えた密輸と違法輸送の状況が増え続けると予測した。そのため、同部は中央政府および省の指示に従い、密輸、貿易詐欺、国境を越えた商品の違法輸送との戦いを効果的に実施するよう、緊密に連携している。Quang Ninh 税関はまた、手続きと規則に従って、輸出入貨物の税関検査と監督を履行するように国境ゲート税関支局に指示した。さらに、同部門は、積極的に情報を収集し、輸出入活動のリスクを分類するために重要な企業を特定し、違反を迅速に発見し、厳しく対処する。また、Covid-19 の流行防止と関連して、特に国境ゲートエリア (税関監督エリア) に入ってから出るまでの、輸入一般財及び消費財について、輸出入品を詳細に検査し監督を行う。

(2022 年 8 月 29 日、ベトナム税関局ニュース)

[ベトナム]

～情報交換で連携し、違反行為に取り組む～

Coordinating in information exchange to tackle violations

<https://english.haiquanonline.com.vn/coordinating-in-information-exchange-to-tackle-violations-23703.html>

今年の最初の数ヶ月間は、主に医療機器や消耗品、消費財、冷凍食品に関する密輸及び不法輸送が行われていたが、北部の国境各省で国境ゲートを越えた密輸や違法輸送の件数が急減している。389 国家運営委員会(National Steering Committee 389)常設委員会の Le Thanh Hai 委員長は、Covid-19 の大流行時、中国を中心とする周辺諸国は、国境を越えた出入国、密輸、不法輸送を厳しく管理及び防止しており、そのため、出入国の際の輸出入量、人、輸送手段が減少し、特に国境住民の移動が減少したこと、また、389 国家運営委員会が、法執行部隊、特に国境地方に対し、違反の摘発と処理に向けた措置として、タバコと砂糖の密輸と貿易詐欺との戦いの強化、Covid-19 の流行の予防と制御のための機器、医療用品、生物製剤の商業詐欺や模造品、及び密輸との戦いの強化、そして電子商取引活動における密輸、商業詐欺及び偽造品対策を抜本的に講じるよう指示したことを理由に挙げた。今年最後の数ヶ月間、政府は、世界と地域の複雑で予測不可能な発展、国内市場におけるインフレ圧力の増大、生産と消費の高い需要、国内と海外の地域・区域間の商品価格の大きな変動と差、特に金、エネルギー、食料、肥料、医薬品、医療機器及び医療用消耗品、製造業の投入資材などの主要商品の希少性と価格の高騰の中で、社会経済の回復と発展のためのプログラムの実施を引き続き強力に指示する予定である。これらは密輸、貿易詐欺、偽造品の原因となり、またすべての法執行機関にとって課題となっている。さらに、中国政府は輸出入活動を緩和しており、これは密輸活動を増加させ、この重要なルート上の物品の違法輸送のリスクである。389 国家運営委員会は、近い将来、密輸、貿易詐欺、偽造品との戦いを効果的に行うための重要な解決策として、党、国会、政府、首相、389 国家運営委員会委員長の決定と指示を引き続き効果的に実施すること、各省庁、部門、機関の 389 国家運営委員会は、ギャング、グループ、地域、そして、密輸、商業詐欺、偽造品がよ

く行われる時期を調査し、状況を把握し、犯人を取り締まること、密輸活動を助長しないように国民への普及を強化すること、密輸、商業詐欺、模倣品に対処するため、所管部隊、地方、389 国家運営委員会のメンバー間の連携を強化し、情報を共有及び提供することを挙げた。

(2022 年 8 月 30 日、ベトナム税関局ニュース)

[ベトナム]

～侵害品を輸入するケースが多発していることへの警告～

Warning of many cases importing infringing goods

<https://english.haiquanonline.com.vn/warning-of-many-cases-importing-infringing-goods-23734.html>

ホーチミン市税関局(HCMC Customs Department)は、違反の兆候を示す物品を輸入しているケースを多く検出し、法執行チームに適時に検査及び防止するよう警告を行った。ホーチミン市税関局によると、8月16日、同局傘下の税関執行チームが違反を発見し、3社の輸入貨物を差し押さえた。同チームは実地検査を通じて、実際の商品が税関申告と一致しないことを検出し、輸入品の申告輸入税率を3%から20%に引き上げた。チームは、違反行為、侵害物品の価額、処理にかかる税金の滞納額を特定するために調査を拡大した。8月中旬、ホーチミン市税関局は、ガソリンの混合に使用できる溶剤として申告された化学物質を輸入している企業を一部検出し、商工業省(Ministry of Industry and Trade, MoIT)とホーチミン市市場管理局(Market Surveillance Department)に警告書を送り、溶剤を使用して違法ガソリンを作る事例を管理強化し迅速に摘発するよう要請した。同局は、石油製品の取引における不正を撲滅し、消費者を保護し、安全を確保するために、商品の品質管理を強化するために、関連機関と情報交換を行っている。最近、ホーチミン市市場管理局長は、市場管理チームに対し、現地での検査及び監督を強化し、情報を把握し、違反行為を処理するよう要請した。それに伴い、市場管理チームは、地域の検査、監督、管理を強化し、情報を把握し、対策を講じ、また、他の法執行機関と連携して、鉛油含有量が多いことを利用して、市場で消費する低品質のガソリ

ンを作った容疑者を捜査し、取り扱うことに成功した。また、市場管理局長は市場管理チームに対し、同地区の化学品生産と営業活動を管理し、化学品を生産及び取引する組織と個人、および化学品倉庫の現地管理リストを更新及び追加するように指示した。

(2022年9月4日、ベトナム税関局ニュース)

[ベトナム]

～英国市場での存在感を高めるには、ブランド構築が鍵となる～

Building brands key to expand presence in UK market

<https://en.vietnamplus.vn/building-brands-key-to-expand-presence-in-uk-market/236777.vnp>

ベトナム企業は、「グローバル・ブリテン」政策によって競争が激化する中、ブランドを構築及び発展させ、英国市場での存在感を高めるために、2021年5月1日に正式に締結した英国ベトナム自由貿易協定(Vietnam - UK Free Trade Agreement, UKVFTA)をより良く活用するようアドバイスされている。欧州連合(EU)離脱後、英国は独立した存在として新たなパートナーに接触しており、ベトナムはシンガポールとともに英国と自由貿易協定を締結した2つのASEAN諸国であり、英国の貿易政策における重要な地位を示している。英国の国際貿易省(Department for International Trade)の最新データによると、英国とベトナム間の物品及びサービスに係る貿易総額(輸出+輸入)は、2022年第1四半期末までの4四半期で57億ポンドに達し、2021年第1四半期末までの4四半期から15%増加した。このうち、ベトナムの英国に対する輸出総額は18.3%増の48億ポンド、英国のベトナムに対する輸出総額は0.2%増の9億500万ポンドであった。ベトナムは英国にとって36番目に大きい貿易相手国であり、英国の貿易総額の0.4%を占めるに過ぎないため、貿易額は増加を続けていても、さらなる増加に十分な余地が残されている。Ho Quang Tri EnterpriseのHo Quang Cua氏らが25年かけて開発したSoc Trang産ST25香り米は、Mr.Cua's Riceとして、現在までに、EU、英国、中国本土、香港で、商標「Mr.Cua's Rice」を登録しており、オー

オーストラリア、米国、ベトナムで出願中である。Mr.Cua's Rice の輸出責任者である Tran Quang Vu 氏は「登録されてから、海外の多くの企業が販売権を求めて積極的に連絡が来るようになった」と述べた。6月には、23トン以上の「Mr.Cua's Rice」の米が商標保護の下で英国に輸出された。在ベトナム英国商工会議所(British Chamber of Commerce, Britcham)の Denzel Eades 副所長は、「ベトナムのブランドは、UKVFTA によって与えられる利点と、既存のブランドと差別化する機能との組み合わせによって、市場シェアを拡大するよい機会がある」と述べた。輸出者が独自のブランド名を構築しておらず、現地の消費者に知られていないので、輸入業者の利便性を図るために、ベトナム企業は流通業者に自社ブランドの使用を許可することが多い。しかし、英国は環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership, CPTPP)への加盟を交渉しており、協定締結後は、UKVFTA でベトナム製品が享受している特惠関税のメリットが薄れるため、ベトナム企業は英国での地位を早期に確立する必要がある。商標登録は、この戦略における重要なステップである。商標・競争戦略研究所(Institute of Branding and Competition Strategy)の Vo Tri Thanh 所長によると、企業自身が積極的にブランドを構築し、国家ブランドの成長に貢献する必要がある。そのためには、市場調査に投資し、現地の消費者の好みに合った製品を作る必要がある。特に、生産プロセスの透明性を確保するための製品規格を開発し、グリーンライフスタイルのトレンドに追いつくことが必要である。

(2022年9月5日、ベトナムニュースエージェンシー)

[ベトナム]

～ベトナムの潜在的な輸出製品の海外における商標および地理的表示の保護を支援するための共同計画の実施に関するワーキンググループ会議の実施～

Hợp Tổ công tác triển khai Kế hoạch phối hợp hỗ trợ bảo hộ nhãn hiệu và chỉ dẫn địa lý cho sản phẩm xuất khẩu tiềm năng của Việt Nam ở nước ngoài

https://ipvietnam.gov.vn/vi_VN/web/guest/hoat-ong-shcn-trong-nuoc/-/asset_publisher/7xsjBfqhCDAV/content/hop-to-cong-tac-trien-khai-ke-hoach-phoi-hop-ho-tro-bao-ho-nhan-hieu-va-chi-dan-ia-ly-cho-san-pham-xuat-khau-tiem-nang-cua-viet-nam-o-nuoc-ngoai

2022年8月30日、ベトナム知的財産庁(IP Viet Nam)において、2021年4月の政府定例会議に関する政府の2021年5月6日付決議第48/NQ-CP号(2021年12月31日付計画第3926/KH-BCT-BNNPTNT号)を実施するために、国内でのベトナムの潜在的な輸出製品の商標および地理的表示の保護支援に関する調整計画を実施するワーキンググループが開催された。会議に出席した科学技術省(Ministry of Science and Technology, MOST)のNguyen Hoang Giang 副大臣は、知的財産全般、特に商標と地理的表示について、企業の生産と事業の効率化を支援する有効な手段としての役割をますます主張するようになるかと断言した。したがって、海外に輸出される可能性のあるベトナム製品の商標および地理的表示の保護支援における取り組みは、国際市場における企業および関連団体の競争力向上に貢献する。商標および地理的表示の使用は、輸出製品、特に農産物および地域の特産物の海外での価値を高めることになる。今回の会議の結果から、2022年から2023年にかけてのベトナムの潜在的な輸出製品に対する商標と地理的表示の保護を支援する共同計画が、近い将来、より効果的に展開及び実施されることが期待されている。

(2022年9月5日、ベトナム知的財産庁ウェブサイト)

[ベトナム]

～QRコード認証システムは模倣品防止に貢献する～

QR Code authentication system helps prevent counterfeit goods

<https://en.vietnamplus.vn/qr-code-authentication-system-helps-prevent-counterfeit-goods/236852.vnp>

ベトナム商工業省(Ministry of Industry and Trade, MoIT)電子商取引及び情報技術庁(Vietnam E-commerce and Information Technology Agency, VECITA)は、

電子商取引における模倣品防止のためのデジタルソリューションの利用を支援及び奨励するため、QRコードによる正規品認証を サイト <https://truyxuat.gov.vn> において運用を開始した。同庁の情報・デジタル技術センター(Informatics and Digital Technology Center)の Do Dinh Tan 氏によると、このアプリケーションにより、消費者は商品を購入する際に商品の原産地に関する情報を取得することができ、透明性のある情報を提供し、偽造品や低品質の商品の販売を防止することができる。また、技術を利用して偽造品や模造品の被害をなくすのに役立つとして、電子商取引においてより多くのデジタル技術を適用するための基盤作りにもなる。このシステムを通じて、企業と消費者は、保証手続きの情報及びプロモーションに関して簡単に連絡することができる。これにより、顧客の信頼が生まれ、製品や企業の評判が守られ、通常 QR コードの認証要件が厳しい海外市場の攻略に役立つ。Tan 氏は「このシステムは、国家管理機関が商品市場を管理及び統制するための有用なツールでもある」と述べた。

(2022年9月6日、ベトナムニュースエージェンシー)

[ベトナム]

～Quang Tri 税関、密輸された化粧品・医薬品 3 万 2 千点以上を破棄～

Quang Tri Customs destroys more than 32,000 smuggled cosmetic and pharmaceutical products

<https://english.haiquanonline.com.vn/quang-tri-customs-destroys-more-than-32000-smuggled-cosmetic-and-pharmaceutical-products-23807.html>

Quang Tri 税関は、Dong Ha 市の埋立地において、Quang Tri 省財務省、保健省、Dong Luong 区 Dong Ha 市の警察機関、Dong Ha 環境都市事業株式会社とともに、関連部門が押収し、公有財産となることが確定している物品、すなわち行政違反による没収物 156 品目のうち 332,430 点 (22 億ドン以上相当) を破壊するための協力を主導した。破壊された商品は主に密輸された化粧品や医薬品 (24,342 点)、密輸された外国産アルコール (96 本)、保証済みミルク (6,210 本) である。Quang Tri 税関が行う行政違反により押収された証拠品の破壊は 2 回目であり、

これは、市場に流通する条件を満たさない商品を生産及び取引する者への通知、教育、抑止に貢献し、本物の生産者と取引者の合法的利益を保護し、消費者の良質な商品を選ぶ意識を向上させるものである。

(2022年9月9日、ベトナム税関局ニュース)

[ベトナム]

～知的財産の保護が農産物の振興に貢献する～

Intellectual property protection helps promote farm produce

<https://en.vietnamplus.vn/intellectual-property-protection-helps-promote-farm-produce/236991.vnp>

ベトナムの農業分野では、より高い生産性、より良い品質、より強い競争力、そして持続可能性を目指して成長を促進するために、様々な施策が展開されている。そのひとつが、農産物に関連する分野の知的財産権普及である。これは、不公正な競争を制限し、製品の価値を向上させるために多くの国で用いられている手法である。ベトナム知的財産庁(IP Viet Nam)の代表者によると、地理的表示により保護された産品は、その原産地と品質について消費者の信頼を得ることができる。2016年から2020年の知的財産開発プログラムの枠組みの中で、ベトナムの Luc Ngan litchi は日本で保護した最初のGI産品となり、日本でGI保護登録された3つの産品の中で最も早く保護された。IP Viet NamのDinh Huu Phi長官によると、GIで保護されている産品が多い地域は、貿易促進とともに、産品の生産と品質の維持及び向上のための支援を受けることができる。一方、Nguyen Van Bay副長官は、安定した生産と品質、原産地が特定できる事と評判を確保するために、国、企業、農家、科学者のつながりを深める必要性を強調した。

(2022年9月10日、ベトナムニュースエージェンシー)

[ベトナム]

～省庁はイノベーションと知的財産推進におけるフランスの経験から学ぶ～

Ministry learns from France's experience in innovation, IP promotion

<https://en.vietnamplus.vn/ministry-learns-from-frances-experience-in-innovation-ip-promotion/237282.vnp>

科学技術省(Ministry of Science and Technology, MOST)の Nguyen Hoang Giang 副大臣とその一行は 9 月 9 日から 12 日までフランスを訪問し、フランス産業財産庁(National Industrial Property Institute, INPI)およびフランス国立原産地名称研究所(National Institute for Origin and Quality of France, INAO)とワーキングセッションを行い、イノベーションと知的財産推進の経験、管理モデル、メカニズム、政策について学んだ。ワーキングセッションでは、国、地域、地方レベルでイノベーションと知的財産を推進するヨーロッパ諸国の経験、特に中小企業による知的財産の保護と商業化、地理的表示やその他の保護証明の保護、管理、統制を支援する方法について議論した。これらはフランスの知的財産制度の強みであり、ベトナムが関心を寄せている議題である。MOST はまた、Macon 市の関係者や現地のワイン生産協会の代表者と会い、同市郊外にある Davayé 職業訓練校の実態調査を行い、Macon とベトナムの地方を含む両国の協力機会について話し合った。

(2022 年 9 月 13 日、ベトナムニュースエージェンシー)

[ベトナム]

～税関は電子商取引における密輸に対抗する～

Customs combats smuggling in e-commerce

<https://english.haiquanonline.com.vn/customs-combats-smuggling-in-e-commerce-23863.html>

6 月 28 日付の政府官報 3986/VPCP-V.1、8 月 29 日付の財務省 389 運営委員会 (Steering Committee 389 of Ministry of Finance)の官報 60/BTC-BCĐ389 における、財務省 389 運営委員会 Nguyen Duc Chi 副大臣の指示に従い、ベトナム税関総局(General Department of Vietnam Customs, GDVC)は密輸対策・調査部、通関後監査部、リスク管理部、検査部、税関管理及び監督部、人事及び総務部、総局室、地方税関に対して、電子商取引における密輸、商業詐欺、模倣品の管理及

び撲滅の強化に関する主要業務の実施を要請した。税関当局は、国境を越えた電子商取引における違反行為を迅速に防止及び処理するため、通関後監査部、リスク管理部、検査部、地方税関に情報収集と検査を指示し、国境警備隊、警察、沿岸警備隊、市場監視隊などの対密輸執行部隊と密輸、貿易詐欺、偽商品に関する情報を交換及び共有する。GDVC は、税関管理監督部門に、関連部門と連携して電子商取引による輸出入のための税関要件を満たし、GDVC の責任者に規制を改正及び補足するよう主務官庁に提案するための検討及び助言を行うよう命じている。人事及び総務部は、国境を越えた電子商取引における密輸、商業詐欺、模倣品対策に大きな貢献をした部隊と役員に報いるために、関連部隊と 389 国家運営委員会(National Steering Committee 389)の常任委員会と協力しなければならない。監察部は、他の部門と連携して、当該地域の国境を越えた電子商取引における密輸、商業詐欺、偽造品に関する部門と役員の責任を決定し、密輸業者と犯罪者を支援し保護する者を厳格に処理しなければならない。総局は関連部門と協力して、報道機関やマスコミに情報を提供し、住民が国境を越えた電子商取引における密輸、商業詐欺、模倣品に参加しないように奨励しなければならない。

(2022 年 9 月 15 日、ベトナム税関局ニュース)

[ベトナム]

～デジタルコンテンツ著作権侵害の現状～

Tình trạng vi phạm bản quyền nội dung số

<https://nhandan.vn/tinh-trang-vi-pham-ban-quyen-noi-dung-so-post716006.html>

インターネット上でのコンテンツ公開は、近年急速に成長しているが、デジタルコンテンツの知的財産権侵害の問題にも直面している。オンラインコンテンツはしばしば侵害や悪用されやすく、そのような侵害は「ウイルス」と呼ばれるほど蔓延している。2014 年、米国最高裁は、ストリーミングサービスの Aereo 社が、オンラインプラットフォーム上でテレビコンテンツを勝手に再生しており、著作権法違反になると訴えられた事例を審理した。これは、コンテンツ制作に投資せず、テレビ

番組や映画を再配信するだけの新しいストリーミングチャンネルが次々と誕生した当時の代表的な、「抑止力」となる訴訟のひとつとされている。この事件から、今後、米国ではストリーミングサービスの運営に関するより厳しい規制が形成されていった。しかし現在、コンテンツの再生管理、特にクラウドストレージサービスによって、何千ものテレビ番組、音楽、その他のコンテンツが「規模が大きい」サーバーを通じてインターネット上に保存されている。Google、Microsoft といったテックジャイアンツには、まだまだ多くの障害がある。また、ソーシャルプラットフォームの Facebook や YouTube は、海賊版の映画を配信し、著作権のある画像や歌、コンテンツを無断で使用するアカウントを幫助しているとして訴えられている。ベトナムやいくつかの国では、デジタルコンテンツの海賊版は非常に一般的で、特に、ソーシャルネットワーク上で再生回数を増やすために有名映画のビデオを切り取って再生する現象が見られる。知的財産の侵害は、違法な音楽のダウンロード、海賊版の映画の鑑賞、画像の無断使用など、さまざまな形で、あらゆる種類のコンテンツに対して行われる可能性がある。デジタル空間における活動の種類が急速に発展し、オリジナル作品のコピーや悪用からの保護、インターネット上での海賊行為はますます複雑になってきている。世界知的所有権機関(WIPO)の「世界知的所有権報告書」によると、2020年時点で、日本を拠点とするイノベーターが世界の情報技術関連特許の25%を保有し、次いで韓国が18%、中国が14%となっている。また、これらの国々はオンライン著作権産業が非常に大きく、ブロックチェーン、人工知能テクノロジーに基づく強力な技術ソリューションの適用を継続的に増やし、ビッグデータで著作者やコンテンツ制作者を保護し、海賊版を防止している。昨今、画像、テキストからビデオクリップまで、さまざまなタイプのコンテンツの著作権侵害の形態に対する技術ソリューションとアプリケーションは、ますます普及している。特に、クリエイターが自分の作品に対するヒット、視聴、ダウンロード、シェアなどをすべて追跡できるようにする NFT(Non-Fungible Token)技術のように、著作権侵害を未然に防ぐためのブロックチェーン技術の応用は、新しい方向性を示しており、著作者が自分の作品を侵害や海賊行為から保護するのに役立つ。また、一部の国では、インターネット上の知的財産権侵害に対す

る法的拘束力や罰則を強化するための改正を行い、審査プロセスを加速している。ジャーナリズムと出版の分野では、米国の国会議員が「ジャーナリズム競争・保護法案」を検討しており、一部の地方紙やテレビ局が交渉団体に参加できる可能性がある。「オンラインコンテンツ配信業者」、すなわち Google、Meta (Facebook)、Apple、Amazon、Microsoft と共同で、報道コンテンツに対する報酬を引き上げるためである。AP 通信によると、この法案は、プレスや出版社の代表が、製品やコンテンツを引用し、使用または発行しているテックジャイアンツに対して、より合理的な手数料を請求できるようにする可能性がある。

(2022年9月20日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

[ベトナム]

～ベトナム飲食業は英国企業にとって魅力的な産業である～

Vietnam F&B: An appealing industry for UK companies

<https://vietnamnet.vn/en/vietnam-f-b-an-appealing-industry-for-uk-companies-2062697.html>

COVID-19 後の食品飲料市場の回復と発展は、国内企業だけでなく、特に英国ベトナム自由貿易協定(Vietnam - UK Free Trade Agreement, UKVFTA)の成立後、英国企業にも機会を提供している。COVID-19 の規制がすべて解除され、生活が正常に戻った後、国内の消費需要が回復し、飲食産業が再び成長するための原動力となっている。ベトナム統計局による8月の社会経済実績報告書によると、消費財及びサービスの小売総売上は481.2兆ベトナムドン(203億ドル)と推定され、前月比0.6%増、前年同期比50.2%増となった。COVID-19 発生前の前年同期と比較すると、規模、伸び率ともに大幅に改善された結果となった。専門家によると、インフレ圧力が年内も続くとはいえ、国内商品の価格は基本的にコントロールされており、今後、消費財のボリュームを徐々に増加させるのに役立つ。調査会社 Business Monitor International は、「2022-2025年の期間、ベトナムの総家計支出は徐々に上昇する傾向にある。国内の消費者は、食品や飲料などの必需品に対する強い購買力を維持するだろう」と述べた。上半期には、乳製品メーカーの

Vinamilk や Masan グループ傘下の Masan Consumer Holdings など、食品飲料業界の多くの企業が、国内外市場で売上高と利益の面で優れた業績を記録した。これは、UKFTA の下で、英国の食品・飲料製品がベトナム市場で勢力を拡大するための大きなチャンスがもたらされている。この協定のもとでは、ほとんどの食品及び飲料製品の関税が 2～9 年かけて徐々に撤廃される予定である。一部の製品は関税割当を利用することができ、承認された輸出者はあらかじめ決められた割当の一部として関税率を 0%にすることができる。UKVFTA の下での関税の引き下げは、英国の輸出業者にとって大きな市場優位性を確保するものである。ベトナムが英国から最も多く輸入している食品及び飲料製品は、飲料(主にワインとスピリッツ)、魚と甲殻類、製粉業の製品、穀物、小麦粉、でんぷん、牛乳・乳製品の調製品である。ベトナムの食品飲料の製品に対する最恵国待遇は 3～60%である。経済学者の Vo Tri Thanh 氏は、「英国の食品飲料企業にはベトナム市場において 2 つの利点がある。1 つ目の利点は、EU・ベトナム自由貿易協定(European Union - Viet Nam Free Trade Agreement, EVFTA)が発効して以来、英国の食品飲料の製品はベトナムの消費者に届く機会が増えたということ。2 つ目の利点は、過去 10 年間で、ベトナムのワイン飲酒文化が、特にハノイやホーチミン市などの大都市でブームになっており、ベトナム人が好む伝統的なアルコールである、ウイスキーが英国にあること」と述べた。

(2022 年 9 月 22 日、ベトナムネット)

[ベトナム]

～WIPO はベトナム知的財産研修所の設立を希望する～

WIPO wants to establish Vietnam Intellectual Property Training Institute

<https://vietnamnet.vn/en/wipo-wants-to-establish-vietnam-intellectual-property-training-institute-2063034.html>

世界知的所有権機関(WIPO)の Hasan Kleib 事務局次長は、先日のベトナムへの実務訪問で、ベトナムにおける知的財産エコシステムの発展を促進するための提言を行った。今回の訪問で、WIPO の担当者はベトナム政府関係者と、相互協力を強化

するための具体的なプログラムや活動、およびイノベーションを促進するツールとしての知的財産の活用におけるベトナムへの WIPO の支援について議論した。科学技術省(Ministry of Science and Technology, MOST)ベトナム知的財産庁(IP Viet Nam)の代表との会談で、Kleib 氏は「特にパンデミックという状況の中で、ベトナムの経済成長に感銘を受けた」と述べた。ベトナムは、世界イノベーション指数(Global Innovation Index, GII)において、低中所得国 34 カ国のグループの中で第 1 位である。また、GII を適用し、地域イノベーション・インデックスに転用した最初の国でもある。Kleib 氏は、知的財産の発展を促進するために、ベトナムは若者、女性、中小企業など 3 つのターゲットグループに注目するよう提言した。WIPO は、ベトナムがイノベーションを促進するためのツールとして知的財産を活用することを支援する。そのために、WIPO はベトナムに知的財産に関する研修機関を設立したいと考えている。現在、WIPO は世界に 12 ヶ所の同様の施設を有している。ベトナムでは、WIPO は初めにこの研究所の運営を支援し、その後、ベトナム国に完全に移管し、要請があれば助言する体制を整えている。WIPO 事務局次長は、覚書に署名し、外交官および貿易交渉担当者のための知的財産研修プログラムを開始した。

(2022 年 9 月 23 日、ベトナムネット)

[ベトナム]

～パナソニックが映画製作プログラム「Through the lens of children」の表彰式を開催する～

Trao giải chương trình làm phim Qua ống kính trẻ thơ

<https://nhandan.vn/trao-giai-chuong-trinh-lam-phim-qua-ong-kinh-tre-tho-post717476.html>

Panasonic Vietnam Co., Ltd.は、300 人以上の生徒、保護者、教師の参加を得て、映画製作プログラム「Through the lens of children(Kid Witness News 2022 – KWN 2022)」の授賞式を開催した。2022 年には、多くの興味深いライブ学習活動が実施され、ソフトスキル研修コース、環境クラス、ピクニック、アクティビテ

イ、チーム構築活動、映画レビュープログラムなど、学生が参加できる豊かな経験を提供する。KWN 2022 で受賞した 2 作品は、オンライン KWN グローバルサミットに参加し、今年後半に世界中のトップ KWN 映画制作者と競い合う予定である。2022 年度 ゴールデングローブの科学技術賞選考委員会は、情報技術デジタル変換の自動化、医学及び薬学、生物学及び環境の分野で優れた 20 人の顔ぶれを発表した。その中には、博士が 29 人、修士が 6 人、学士が 2 人含まれている。最年少は 1998 年生まれの 24 歳、最年長は 1987 年生まれの 35 歳である。候補者のほとんどは、有名な高等教育機関や研究所で勉強や研究をしている若い科学者である。多くの研究者は、質の高い研究成果を発表しており、特許や実用新案、国内外の数々の賞やメダルを取得している。10 月 8 日にハノイで、9 日にホーチミン市で、在ベトナムフランス大使館が主催するフランスの高等教育展「Bienvenue en France !」が、学生の留学計画の方向付けとフランスへの理解を深めることを目的として開催される。プログラム期間中は、各校の説明会も開催される予定である。特に、興味のある学生や保護者は、イベントのウェブサイトから事前に予約して、各校の代表者から直接アドバイスを受けることができる。

(2022 年 9 月 30 日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)は、特許権者の年金負担の一部に軽減料金を適用する～

DJKI Ringankan Pemegang Paten Melalui Tarif Tertentu Biaya Tahunan

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-ringankan-pemegang-paten-melalui-tarif-tertentu-biaya-tahunan?kategori=agenda-ki>

特許・半導体回路配置・営業秘密局(Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret, DTLST)の維持・変更・ライセンス担当者によると、2021 年の特許維持費用は 406,441,091,252 ルピアに上り、知的財産総局(DGIP)の税外収入(PNBP)受取総額の 49%に相当する。2016 年法律第 13 号第 21 条の説明にあるように、年間特許料は、保護期間の最終年まで特許権者が支払わなければならない年金である。DTLST の維持・変更・ライセンス担当スタッフ

の Krisman 氏によると、零細企業、小企業、教育委員会、政府研究開発委員会の申請者は、1 年目から 5 年目まで特許料を支払う必要はなく、2020 年の法務人権大臣規則第 20 号を通じて、上記の種類の出願人は、年間特許料の支払いについて特定の軽減料金による支払いが可能である。年金無料の対象である政府の研究開発機関、州立及び私立大学、その他の政府教育委員会、及び社会的利益のためのワークに対して付与された特許は、年金を支払う出願人の名前が登録されていることを条件に、まだ商用化されていない特許、ならびにまだ権利期間内の特許であれば、法務人権大臣に対して料金を 0 にする申請書を提出することができる。さらに、零細中小企業、教育委員会、政府の研究開発機関の申請者は、特許権を零細中小企業、教育委員会または政府の研究開発機関の名前で登録し、さらに、年間サービス料の減免を求める申請書を提出することにより、年金を減額して支払うことが可能である。Krisman 氏は「この減免申請書は毎年提出する必要がある、6 年目から保護期間が終了するまで適用されるものである。申請書は、次の特許料支払い期限の 3 カ月前までに提出する必要がある」と述べた。

(2022 年 8 月 16 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～グリンダム 12 は共同体知的財産として記録される～

Gurindam 12 tercatat sebagai kekayaan intelektual komunal

<https://www.antaraneews.com/berita/3068525/gurindam-12-tercatat-sebagai-kekayaan-intelektual-komunal>

リアウ諸島州（ケプリー州）ペニエンガット島出身の作家で国民的英雄である Raja Ali Haji の古いマレー詩の一つである「グリンダム 12」は、共同体知的財産 (Communal Intellectual Property)として登録された。ケプリー地域事務所代表の Saffar Muhammad Godam 氏は「Yasonna Laoly 法務人権相が直接署名した共同体知的財産証明書により、グリンダム 12 は合法的にケプリー州のものである。共同体知的財産の伝統文化表現目録 (inventory of traditional cultural expressions) を記録する取り組みは、グリンダム 12 の創造に関与のない人からの申立や告白を

避けるためである」と述べた。Saffar 氏によると共同体知的財産は、保護、保存、開発、および活用のために、国によって認識され、法的に記録されることが非常に重要であり、国家のセキュリティの実現だけでなく、コミュニティの利益の支えとなるものである。

一方、タンジュン・ピナン市文化観光部長 Meitya Yulianty 氏は、作品を認知し、さらには盗難や外国からの海賊行為から保護することを目的とした、法務人権省によるグリンドム 12 の共同体知的財産としての登録を高く評価した。グリンドム 12 は 12 の Fasal から成り、アッラーが認める人生へのアドバイスやガイダンスが書かれていることから、syi'r al-Irsyad (教訓詩) に分類される。また、シャリーア、秩序、現実、悟りの四つを知るというスーフイズムの基本的な教えである。Meitya 氏は「タンジュン・ピナンには、他にもかなり多くの無形文化財があり、共同体知的財産としての登録が、全国に認められるよう奨励されるだろう」と述べた。

(2022 年 8 月 19 日、国営アンタラ通信)

[インドネシア]

～知的財産総局長代行：著作権者の記録は著作権者の証拠能力を強化する～

Plt. Dirjen Kekayaan Intelektual: Catatkan Karya Cipta Memperkuat Bukti Kepemilikan Hak Cipta

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/plt-dirjen-kekayaan-intelektual-catatkan-karya-cipta-memperkuat-bukti-kepemilikan-hak-cipta?kategori=liputan-humas>

知的財産総局(DGIP)は、パプア出身の Yohanes Walilo 氏が制作した極楽鳥とパプアの伝統的なホナイをモチーフにしたバティックアートを記録するオンライン出願を受理した。法務人権省傘下の DGIP は、Yohanes 氏のバティックモチーフはまだ市場に出回っていないため、登録の必要性があると考えている。Yohanes 氏のバティックモチーフが市場に出回っているものと異なるのは、バティック衣服の裏面に伝統的なホナイの家の絵が描かれており、パプアの矢と盾のイラストが加えられている点である。現代バティック芸術作品の著作権保護期間は、創作者の生涯

に加え、著作者の死後 70 年間有効である。知的財産総局長代行の Razilu 氏は、「著作権保護が申告制であっても、作品が公衆に公表された後は自動的に保護される。しかし、著作権保護を強化するために、アーティストやクリエイティブな人々は、著作物を DGIP に登録する必要がある。これは、紛争が発生した際の著作権の証明の強化に有効である。」と述べた。また、Razilu 知的財産総局長代行は、著作権を記録することで、裁判で争った場合に所有する作品の証明が容易になること、登録された創作物や関連権利製品の情報は DGIP のデータベースに収録されること、著作権所有者に安心感を与えることなどのメリットについて言及した。著作権の観点から、版画、手書き、またはその組み合わせではなく、印刷によって制作されたバティックモチーフを、著作権者である Yohanes 氏の許可なく経済目的で複製することは、著作権侵害となる。

(2022 年 8 月 22 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～法務人権省(MOLHR)パプア州事務所が、著作権登録の様子を 7 分間だけ紹介する～

Kemenkumham Melayani Papua Tunjukkan Pencatatan Hak Cipta Hanya 7 Menit

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/kemenkumham-melayani-papua-tunjukkan-pencatatan-hak-cipta-hanya-7-menit?kategori=liputan-humas>

著作権登録自動承認(Automatic Copyright Registry and Approval, POP HC)アプリケーションにより、2022 年中に著作物の登録を増やすことに成功した。開始から 2022 年 7 月までの間だけでも、このプログラムに登録された著作権申請は 47,956 件に上った。この数字は、このサービスの手軽さとスピードにより、前年と比較して約 20%増加した。そこで、パプア州の法務人権省(MOLHR)の活動で、知的財産総局(DGIP)は、パプア州の申請者が自ら POP HC アプリケーションを試用する機会を提供している。ADO SIO という曲の所有者である Aditya Sandy

Kampongan 氏は、パプア州 MOLHR 事務所の技術サービス職員が案内する copyright.dgip.go.id を通じて、作品の録音申請の容易さを体験した。法務人権省 Yasonna Laoly 大臣は「POP HC が 2021 年の MOLHR の画期的なイノベーションのひとつである」と述べ、より多くのパプアの子供たちが自分の作品を登録することで、経済的な潜在力を活用し、盗作から解放されることを望んでいる。ちなみに、POP HC は 2021 年 12 月 20 日に開始された。従来は登録に 1 日かかっていたが、POP HC では著作権登録に 10 分以内と大幅に短縮された。

(2022 年 8 月 22 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)は模倣品の流通を抑制し、コミュニティを保護する～

DJKI Lindungi Masyarakat dengan Menekan Peredaran Barang Palsu

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-lindungi-masyarakat-dengan-menekan-peredaran-barang-palsu?kategori=liputan-humas>

自由貿易の急速な発展と、インドネシアが締結した貿易協定の増加により、知的財産保護の問題が政府の主要な関心事となっており、電子商取引による電子取引の容易化により、模倣品の流通はますます制御不能になっている。知的財産の保護は、国民に理解してもらうことが非常に重要である。知的財産の法的保護を受けるために、法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)の知的財産総局(DGIP)で知的財産を登録することができる。商標・地理的表示局(Directorate of Trademark and Geographical Indication)Kurniaman Telaumbanua 局長は、「ビジネス関係者にとって、知的財産、特に商標は、ビジネスを円滑に進めるために重要な役割を担っている」と述べた。DGIP に商標を登録することで、登録商標の所有者はその商標の独占権を得ることができる。Kurniaman 局長は「登録されたマークは DGIP によって完全に保護されているため、DGIP は登録商標の所有者に害を与える模倣品の流通を抑制する努力を続けており、その一つが財務省のインドネシア税関総局(Directorate General of Customs and Excise, DGCE)と連携して記録を行うことである。模倣品流通の抑制におけるインドネシア国内の関係省

庁及び機関との協力は、米国通商代表部(Office of the United States Trade Representative, USTR)が定めた優先監視リスト(Priority Watch List, PWL)からインドネシアを除外するための取り組みの一環として、特に知的財産侵害の疑いのある物品の検査に関して相互に情報交換を行っている」と述べた。

(2022年8月25日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～インドネシア共和国第三委員会の実務者会議に出席し、大臣が法務人権省(MOLHR)の2021年度財務諸表を提示した～

Hadiri Raker Komisi III DPR RI, Menkumham Paparkan Laporan Keuangan Kemenkumham 2021

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/hadiri-raker-komisi-iii-dpr-ri-menkumham-paparkan-laporan-keuangan-kemenkumham-2021?kategori=liputan-humas>

インドネシアの Prince Khairul Saleh 下院第三委員会副委員長が主導する作業会合において、Yasonna Laoly 法務人権相は、2021年度国家予算に関する法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)の財務報告と2021年の前期および後期における監査委員会(BPK)の監査結果に関する報告を提出した。MOLHRは、最高監査機関から13回(10回連続)「無限定意見」を獲得している。また、MOLHRは財務省の省庁/大手機関部門の2021年度予算実績値で第2位に選ばれている。Yasonna氏は「これは、MOLHRがしっかりと財政運営できている証拠である」と述べた。2021年のMOLHRの税外収入(NBP)目標は4,479,369,443,186ルピアであり、3,185,268,555,856ルピアは目標の71.11%に相当する達成率である。知的財産総局(DGIP)はこの達成率の26.23%、835,388,775,306ルピアに貢献した。2021年の予算上限は14,874,412,483,000ルピアで、95.82%にあたる14,252,576,022,500ルピアが使用された。インドネシア共和国第三委員会は、MOLHRの業績と実績を受け入れ、高く評価し、また、2022年によりよい業績を残せることを期待している。

インドネシア共和国第三委員会の Hinca Panjaitan 委員は、「MOLHR は、今年度予算をより効率的に使用できるよう、職員の研修を最適化し、公共ニーズに応じてインフラを改善すべきである」と提案した。

(2022年8月25日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産法執行の改善について、インドネシア知的財産権侵害対策タスクフォースが英国商工会議所から研修支援を受ける～

Tingkatkan Penegakan Hukum KI, IP Task Force Indonesia Ditawari Bantuan Pelatihan oleh Kadin Inggris

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/tingkatkan-penegakan-hukum-ki-ip-task-force-indonesia-ditawari-bantuan-pelatihan-oleh-kadin-inggris?kategori=liputan-humas>

インドネシア知的財産権侵害対策タスクフォースは、在インドネシア英国商工会議所(BritCham)から、オンラインまたは電子商取引プラットフォームにおける模倣品の流通に対処するための研修支援を受けた。タスクフォースを代表する法務人権省知的財産総局(DGIP)は、Tokopedia などのオンラインプラットフォームで広く販売されている模倣品の流通から、法執行を行う上での障害について説明した。BritCham が提供する支援は、電子商取引で販売される製品の知的財産法執行に関するワークショップや特定のトレーニングという形で行われる。DGIP 捜査・紛争解決局の Ahmad Rifadi 氏は、「オンライン市場における模倣品の流通に対処するためには、捜査官が犯人を見つけ、それを制圧する能力を向上させなければならない」と述べた。

(2022年8月26日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～地理的表示産品を買って国民経済を応援しよう～

Dukung Perekonomian Nasional dengan Membeli Produk Indikasi Geografis

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/dukung-perekonomian-nasional-dengan-membeli-produk-indikasi-geografis?kategori=agenda-ki>

インドネシア共和国のジョコ・ウィドド大統領の「インドネシア製商品を応援しよう」という訴えは、国内経済を底上げする意味を持っている。したがって、インドネシアの地理的表示(Geographical Indication, GI)産品を認識し、愛し、購入することで、国民経済に真の力を与えることができる。その発展の中で、多くのGI産品が国際市場に進出し、他国の消費者の需要に応えることができるようになった。例えば、トラジャコーヒーやチレンブサツマイモは日本の消費者の、ガヨコーヒー、アメッドソルト、シアウナツメグ、ムントックホホワイトペッパーは欧州諸国の消費者の需要がある。知的財産総局(DGIP)ラーニングオーガニゼーション(DGIP Learning Organisation)の活動の中で、商標・地理的表示局(Directorate of Trademark and Geographical Indication)のKurniaman Telaumbanua局長は「これは、多くのインドネシア産品の品質が世界の貿易界に認められていることが示されているが、この中にはGIとして登録されていないインドネシア製品はない。GIはその地域の代表的な産品に利益をもたらす」と述べた。GIに登録されることで、生産者や地域社会は自分たちの文化を活かした製品を開発することができ、また、消費者は惑わされることなく、安心して本物の高品質な製品を購入することができる。地理的表示局のMarchienda Werdany氏は「例えば、ジャンビ州のコエリンジ・スマトラ・アラビカ・コーヒー(Koerintji Sumatran Arabica Coffee)は、GIに登録される前は4万ルピアで売られていたが、GI登録後は413万ルピアで売られるようになった」と述べた。

(2022年8月29日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～バリ島の知的財産観光支援のため、知的財産総局(DGIP)はアーティスト支援策を策定する構えである～

Dukung IP Tourism Bali, DJKI Siap Susun Kebijakan Untuk Dukung Seniman

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/dukung-ip-tourism-bali-djki-siap-susun-kebijakan-untuk-dukung-seniman?kategori=liputan-humas>

バリ州は、観光分野における国家知的財産エコシステムの実現を支援する知的財産観光プログラムのパイロットプロジェクトに指定されている。知的財産観光プログラムを成功させるため、知的財産総局(DGIP)は 2022 年 8 月 30 日から 31 日にかけて、バリ島で舞台芸術の普及促進活動を行った。その一連の活動の一つとして、Ni Ketut Arini 氏の Warini Art Studio 訪問がある。バリ舞踊のマエストロとして知られるこのアーティストは、Dharma Putri 舞踊、Galang Kasih 舞踊、Suprabha Duta's Legong 舞踊など、多くの作品を制作している。DGIP の訪問の目的は、特に舞台芸術の分野において、政府とアーティストとの対話の場を開くことである。著作権・産業意匠局(Directorate of Copyright and Industrial Design)Anggoro Dasananto 局長は「現在、政府はパフォーマーやアーティストのロイヤリティに関する規定を設けていない。例えば、Siki/Cendrawasih 舞踊は政府によって創作されたものだが、商業化されたイベントで舞踊を披露する演者にもロイヤリティの権利がある。今回の訪問は、演者がロイヤリティを得るための政策立案の材料にもなる」と述べた。

(2022 年 8 月 30 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～ブカシ市の 4 名が偽造オイル販売で逮捕される～

Empat Orang di Bekasi Ditangkap karena Menjual Oli Palsu

<https://www.beritasatu.com/news/970769/empat-orang-di-bekasi-ditangkap-karena-menjual-oli-palsu>

ブカシ市で 4 名が偽物のオイルを販売したとして逮捕された。販売されている偽オイルのブランドは数種類ある。ブカシ都市圏警察署の Erna Ruswing 署長付き広報担当部門長は「東ブカシ警察は、許可なく様々なブランドのオイルをペットボトルに詰めているオイル製造業があるという情報を得た」と述べ、犯人が偽造パッケージオイルを偽造して販売した場所であるブカシ市内で逮捕された、と述べた。

Erna 氏によると、この事業のオーナーとともに、3名の従業員も容疑に加担していたことが判明した。捜査結果から、偽造場所には営業許可がないことが確認され、様々なブランドの空のオイルボトル、様々なブランドのオイルボックス、錫箔のシール、ボトルキャップ、誘導機、プラスチック製のオイルボトルに梱包されたオイルなどの証拠が発見された。現在、4名は刑務所に収監されている。Erna 氏は「犯人は、消費者保護法の他、商標及び地理的表示に関する 2016 年法律第 20 号第 100 条第 1 項に抵触する」と述べた。

(2022 年 8 月 30 日、ベリタサトゥ (ニュースワン) TV サイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)は、ニース協定加盟で中小企業を支援する～

DJKI Beri Dukungan Kepada UMK Melalui Aksesinya Nice Agreement

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-beri-dukungan-kepada-umk-melalui-aksesinya-nice-agreement?kategori=agenda-ki>

知的財産総局(DGIP)は、2022 年 8 月 30 日から 9 月 2 日にかけて、ニース協定加盟に向けたニース分類に基づく分類のシステムの用語評価の準備を行った。この活動は DGIP の主導で行われ、1967 年から現在まで DGIP が使用しているニース分類において、商品/役務の種類に応じた用語の使用状況や専門用語の評価を行っている。この評価は、商標出願制度における商品/役務の種類の使用が、国際的に認められた用語に基づいてニース分類の翻訳に準拠していることを確認することができるため、非常に有用である。現在使用されている商品/役務の種類は、2022 年のニース分類第 11 版を参照しており、第 1 類から第 34 類の商品と第 35 類から第 45 類の役務の全 45 区分で構成されている。ニース協定への加盟を検討する理由の一つは、インドネシアが、ニース分類の商品/役務の種類リストに記録できるよう、詳細が記述されていない商品/役務の種類を提案する機会を持つことができるようにするためである。もう一つは、政府が零細中小企業に対して商標登録のプロセスを全面的に支援できるようにすることである。また、インドネシアには、ニース分類に記載可能な伝統的な商品/役務が非常に多く存在する。商標・地理的

表示局(Directorate of Trademark and Geographical Indication)Kurniaman Telaumbanua 局長は「これらの伝統的な商品／役務は、マドリッドプロトコルを通じて国際商標の出願に使用することができ、その保護は二ス協定を批准しているすべての加盟国によって世界的に受け入れられるだろう」と述べた。

(2022年8月30日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～インドネシアは世界知的所有権機関(WIPO)の会合に出席する～

Indonesia attends World Intellectual Property Organization meeting

<https://en.antaraneews.com/news/247633/indonesia-attends-world-intellectual-property-organization-meeting>

インドネシアは初めてスイスのジュネーブで世界知的所有権機関(WIPO)が開催したエンフォースメント諮問委員会(Advisory Committee on Enforcement, ACE 会合)に出席した。法務人権省の Anom Wibowo 氏は「このフォーラムは、偽造品や海賊版と戦うために官民の組織と連携するためのプラットフォームとして機能するもので、インドネシアが知的財産権に関する法律を執行し、模倣品や海賊版の流通を撲滅し、それと闘う努力において重要である」と述べた。WIPO フォーラムは、すべての関係者を対象とした地域および国内の研修プログラムを実施し、法執行問題に関する情報を交換するための公教育、支援、調整を実施するための取り組みである。Wibowo 氏は、フォーラム内で WIPO 加盟国に研修プログラムと技術支援を提供し、すべての国が知的財産法、特に急速に発展するインターネットとデジタル分野で効果的に執行できるようにすることを呼びかけた。情報技術の急速な発展により、模倣品や海賊版の流通は電子商取引サイトを通じて行われることが多くなっている。Wibowo 氏は、「電子商取引を通じた詐欺や模倣品の流通を含むサイバー犯罪を撲滅するために、すべての国が対処しなければならない問題である」と述べた。

(2022年9月2日、国営アンタラ通信)

[インドネシア]

～文化発展が知的財産総局(DGIP)の実施する国家優先課題となる～

Pembangunan Kebudayaan Jadi Agenda Prioritas Nasional yang akan Dijalankan DJKI

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/pembangunan-kebudayaan-jadi-agenda-prioritas-nasional-yang-akan-dijalankan-djki?kategori=liputan-humas>

法務人権省とのインドネシア下院第 3 委員会ワーキングミーティングにて、Edward Omar Sharif Hiariej 副大臣は、「2023 年に法務人権省は、国家中期発展計画(National Mid-Team Development Plan, RPJMN)2020-2024 の 7 つの国家優先課題のうち、3 つの国家優先課題がある、質の高い競争力のある人材の増加、精神的な革命と文化の発展、及び、法律、政治的安定と公共サービスの変革の強化を実施する権限を有している」と述べた。法務人権省が実施する 3 つの国家優先課題のうち、知的財産総局(DGIP)は、共同体知的財産の権利強化による「文化発展」の実施を任務としている。副大臣は「DGIP は、インドネシアにおける文化的主権と共同知的財産所有権の強化を目的とする共同体知的財産の権利拡大を通じて、『文化的発展』を優先して、共同体知的財産の法的保護のデータベースを強化し、インドネシアの共同体知的財産に関連する知識と参考情報の中心になるよう命じられている。共同体知的財産は、共同体知的財産の無許可使用や不当な利益分配を防ぐことができる。さらに、関係者間の協力を通じて、散在している共同体知的財産の経済的潜在力を把握することで、地域経済の強化に役立つ」と述べた。

(2022 年 9 月 5 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～法務人権省、観光創造経済省、YouTube が音楽・楽曲のロイヤリティルールについて議論する～

Kemenkumham, Kemenparekraf, dan YouTube Bahas Aturan Royalti Musik/Lagu

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/kemenkumham-kemenparekraf-dan-youtube-bahas-aturan-royalti-musiklagu?kategori=liputan-humas>

2022年9月6日(火)にジャカルタで開催された「Music Copyright Workshop on YouTube」にて、Google APACの音楽顧問であるLuke Anthony氏は、「現在インドネシアで適用されている音楽・楽曲の著作権規則は、市場がどのように動いているかを反映しておらず、急速に発展するオンラインプラットフォームにおけるライセンス実務と矛盾しているため、2022年に実施することはもはや適切ではないとGoogleは考えている」と述べた。問題のひとつは、著作権に関する2014年法律第28号第9条第1項及び第2項に基づき、著作物から経済的権利を行使しようとする者は、まず制作者に許可を求めなければならないという、あまりにも厳格とされる音楽・楽曲のライセンス実務にある。Luke氏は「その結果、YouTubeや他のデジタルサービスプロバイダーは、運営上の不確実性と、新しい市場への参入する際に多くの障壁を経験している」と述べた。また、観光創造経済省(Ministry of Tourism and Creative Economy)のRobinson Sinaga氏は「著作権法は、クリエイターの創造性を阻害しないよう、直ちに改正されなければならない。その後、演奏前に許可が必要なのか、それとも先に演奏してからクリエイターにロイヤリティを支払うのか、議論することになるだろう」と述べた。一方、法務人権省は、知的財産総局(DGIP)を通じて、2021年以降の著作権法の限定改正を提案している。具体的にはライセンスに関して、DGIPは音楽・楽曲ライセンスに関する政府の規制計画についても議論した。また、アソシエイト・リーガル・アナリストのRikson Sitorus氏は、「このライセンス草案は、多くの関係者の意見を求めたいので、まだ議論の時間が必要であり、特にクリエイターやYouTubeなどの、当事者を犠牲にしたり、創造性を妨げたりはしたくない」と述べた。

(2022年9月6日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～職員のパフォーマンスの質の向上のため、知的財産総局(DGIP)が特許局の評価とサービス強化を実施～

Tingkatkan Kualitas Kinerja Pegawai, DJKI Gelar Evaluasi dan Penguatan Layanan Direktorat Paten

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/tingkatkan-kualitas-kinerja-pegawai-djki-gelar-evaluasi-dan-penguatan-layanan-direktorat-paten?kategori=agenda-ki>

法務人権省知的財産総局(DGIP)は、特に特許・半導体回路配置・営業秘密局(Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret, DTLST)における職員のパフォーマンスの説明責任を改善するために、特許出願サービスの評価を行った。DGIP の Razilu 局長代行は、「税外収入(non-tax revenue /PNBP)を増加させるためにはいくつかの重要な問題がある。第一に、取り下げた申請も手数料を払えば再提出できること。第二に、取り下げた申請が提出できるようになると、一方ではPNBPが得られ、審査官の負担が増えるので、この申請を完了するために、よりよい解決策を講じなければならない。第三に予備審査、第四に審査の迅速化だ」と述べた。DTLST の Yasmon 局長は、「今回の評価の基本は、様々な観点からサービスの条件がどのように実行されてきたかを知ることであり」と説明した。この活動は、DTLST で発生している問題を発見し、その解決策を見出すことを目的としている。

(2022年9月6日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)総務局長は、予算に対する準備が来年度の業績を向上できると述べる～

Tingkatkan Kualitas Kinerja Pegawai, DJKI Gelar Evaluasi dan Penguatan Layanan Direktorat Paten

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/sekretaris-djki-penyusunan-anggaran-yang-baik-dapat-mempermudah-kinerja-di-tahun-depan?kategori=agenda-ki>

法務人権省知的財産局(DGIP)総務局(Sekretaris Direktorat Jenderal Kekayaan Intelektual : DJKI)の Sucipto 局長は、2023 年 9 月 7 日に行われる、説明可能な予算計画作成におけるパフォーマンスベースの予算編成の強化をテーマとする 2023 年度の知的財産総局予算準備を終えた。Sucipto 氏によると、DGIP は法務人権省監察局から与えられた 200 件の勧告への対処を完了したことから、これらの結果が来年の DGIP のパフォーマンスを促進されることを期待している。Sucipto 氏はまた、予算計画のパフォーマンスの説明責任を最適化し、DGIP の官僚体制を改革するために、監査部門と監査人とのコミュニケーション及び調整が行われることを期待している、と述べた。

(2022 年 9 月 7 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～商標を侵害しているボールペン 130 万本を廃棄し、模倣品流通を阻止する～

Cegah Peredaran Barang Palsu, 1,3 Juta Bolpoin yang Melanggar Merek Dimusnahkan

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/cegah-peredaran-barang-palsu-13-juta-bolpoin-yang-melanggar-merek-dimusnahkan?kategori=liputan-humas>

2022 年 9 月 8 日に PT. Standardpen Industries は登録商標「Standard AE7 Alfatih 0.5」を侵害した計 130 万本の偽ボールペンを破棄した。模倣品の破棄は、知的財産総局(DGIP)、インドネシア税関総局(Directorate General of Customs and Excise, DGCE)、インドネシア共和国国家警察の連携により成し得た成果である。この偽ボールペンは、中国から輸入され、2019 年にスラバヤの港湾、2021 年に同じく港湾、倉庫および市場の捜索により押収されたものである。DGIP 捜査・紛争解決局(Directorate of investigations and dispute settlement) 予防・紛争

解決課の Ahmad Rifadi 氏によると、この偽ボールペンは PT. Standardpen Industries のすべての製品に類似しているため、商標および地理的表示に関する 2016 年法律第 20 号第 100 条第 1 項に違反するものである。Ahmad Rifadi 氏は「法的判断を得た後の事後処理として、市場に模倣品が出回らないように、また知的財産権侵害者に対する抑止効果を発揮するために、これらのペンを廃棄しなければならない」と説明した。また、DGIP 捜査・紛争解決局 Anom Wibowo 局長は、排他的権利を得るために商品/サービスマークを登録するよう起業家に注意を促した。Anom 氏は「商標登録後、商標権利者は DGCE で記録を作成することを推進する。商標侵害の疑いのある輸入品があった場合、税関職員がそれに対する措置をとることができる」と述べた。模倣品の破棄は、インドネシアにおける偽造品の密輸及び売買を根絶するための、法務人権省の Yasonna H. Laoly 大臣の指示であり、インドネシアで模倣品の密輸及び売買を根絶するための法執行に関する本格的な取り組みの一部である。Laoly 法務人権相の指示に従うことで、インドネシアが優先監視リスト(Priority Watch List, PWL)から除外され、国民と国際的な信頼を高めることができる。

(2022 年 9 月 8 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)は、特許明細書の標準ガイドラインでイノベーションを促進する～

DJKI Usung Inovasi Pedoman Standar Deskripsi Paten

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-usung-inovasi-pedoman-standar-deskripsi-paten?kategori=agenda-ki>

2022 年 9 月 14 日、知的財産総局(DGIP)の特許出願を担当している職員の理解を深めるため、DGIP は、オンラインで「特許明細書の作成」をテーマにした DGIP ラーニングオーガニゼーション活動を開催した。アソシエイト特許審査官である Said Nafik 氏は、「出願人が特許明細書を作成する方法を知らないため、特許登録プロセスにいくつかの障害が生じている」と述べた。このような問題とその影響を

改善するために、特許明細書の標準的なガイドラインを作成し、特許出願書類の作成に関する理解を深めることができるよう取り組んでいる。このほかにも、さまざまなメディアを通じたガイドラインの普及、オンラインおよび継続的なトレーニング、オンライン特許書類案相談施設などの取り組みが行われている。Said Nafik 氏は、このイノベーションによって、起きているすべての問題に対応し、ポジティブな成果が提供されることを期待している。

(2022年9月14日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)は、カンボジアで行われた、第54回ASEAN経済大臣会合に参加した～

DJKI menghadiri AEM Meeting ke 54 di Kamboja

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-menghadiri-aem-meeting-ke-54-di-kamboja?kategori=liputan-humas>

知的財産総局(DGIP)は、2022年9月15日にカンボジアのシエムリアップで開催された第54回ASEAN経済大臣会合(ASEAN Economic Ministers' Meeting, AEM)及び関連会議の一連の会議に参加した。DGIPは、世界知的所有権機関(WIPO)のダレン・タン事務局長と会談し、知的財産を途上国の強い成長促進剤とするための戦略ビジョンについて議論した。この会談で、協力・知的財産推進局(Directorate of Cooperation and Intellectual property Empowerment)のSri Lastami局長は、世界の知的財産の成長を支持すると共に、インドネシアがデジタル経済を通じた戦略の構築に貢献することを表明し、その一つとして、知財アカデミー(IP Academy, IPA)を通じて知的財産関係者の知識を向上させると述べた。また、Tang氏は、ASEAN経済共同体(ASEAN Economic Community, AEC)計画案2025を効果的に運用するためのビジョンを共有した。さらに、2016-2025ASEAN知的財産行動計画、および2022-2026ASEAN中期戦略計画の実施に対するWIPOの現在の貢献についても共有した。AEMとのWIPO会合の目的は、Tang氏がASEANとWIPO協力における3つの重要な議題、すなわち、スタート

アップ企業や中小企業の成長のための知的財産活用、輸出のための知的財産活用、イノベーションとデジタル経済について共有することである。また、ASEAN と WIPO は、統合された知的財産制度の構築のために協力を強化することを約束した。

(2022年9月16日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～地理的表示(GI)に関する実体審査の段階の理解～

Memahami Tahap Pemeriksaan Substantif Indikasi Geografis

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/memahami-tahap-pemeriksaan-substantif-indikasi-geografis?kategori=agenda-ki>

インドネシアにおける知的財産、特に地理的表示(GI)に関する共同体知的財産(Communal Intellectual Property, KIK)の可能性は非常に大きい。現在、知的財産総局(DGIP)に登録されたGIは121件ある。しかし、GIに関する実体審査の段階を理解している関係者は多くない。そこで、インドネシアにおけるGI登録への理解とGI登録件数を向上させるため、DGIPは2022年9月16日、DGIPラーニングオーガニゼーション(DGIP Learning Organisation, OPERA)活動を行った。商標・地理的表示局(Directorate of Trademark and Geographical Indication)のKurniaman Telaumbanua局長は、「インドネシアにおけるGIは非常に大きい可能性を持っているので、将来的にインドネシアにおけるGI登録が増加すること期待している」と講演で述べた。今回のOPERA活動では、実体審査のいくつかの段階について議論された。なお、インドネシアでは、国内を原産地とする106件のGIが登録されている。一方、原産地が海外のGIは15件登録されている。

(2022年9月16日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)は、特許保護申請の迅速化を図る～

DJKI Upayakan Permohonan Pelindungan Paten Lebih Cepat

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-upayakan-permohonan-pelindungan-paten-lebih-cepat?kategori=agenda-ki>

特許を中心とした、知的財産保護制度における公共サービスの質を向上させる取り組みとして、知的財産総局(DGIP)は2022年9月19日から21日まで、ジャカルタで、オンライン特許出願に関する技術相談を開催した。この活動では、知的財産情報技術システムを進化させる取り組みの一つとして、特許出願プロセスの各段階における知的財産管理システム(Intellectual Property Administration System, SAKI)アプリケーションの各種機能の使用法、および関連する障害や実施レベルでの障害について議論された。特許・半導体回路配置・営業秘密局(Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret, DTLST)の Slamet Riyadi 氏は「SAKI アプリケーションの普及により、出願人が特許出願を電子的に提出する過程で、事務的にも実質的にも特許出願の審査期間が長くなるような間違いを回避することができるだろう。この議論により、最適なサービスの正確性を実現し、特許出願人の利益を実現するために SAKI アプリケーションを完成及び発展させるプロセスの基礎となるアイデアや意見につながることを願っている。私たちは、これまでの評価や意見に基づき、このアプリケーションの実装がまだ完璧ではないことを認識している。SAKI アプリケーションは、それぞれの機能において、まだ多くの改良及び開発を必要としている」と述べた。

(2022年9月19日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)は、電子書籍の著作権紛争を調停することに成功する～

DJKI Berhasil Mediasi Sengketa Hak Cipta Buku Elektronik

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-berhasil-mediasi-sengketa-hak-cipta-buku-elektronik?kategori=liputan-humas>

2022年9月20日、知的財産総局(DGIP)は、電子書籍の著作権侵害に関する両当事者の紛争を調停することに成功した。捜査・紛争解決局(Directorate of investigations and dispute settlement)予防・紛争解決課長補佐 Ahmad Rifadi

氏によると、この調停は、Perkumpulan Peduli Karya Cipta(PPKC)から Tokopedia と Carousell のワークショップで違法な電子書籍販売が発見されたこと DGIP に訴えたことから始まった。さらに、DGIP は、捜査・紛争解決局を通じて、報告した PPKC の当事者と報告された Carousell のアカウント「Debobi2802」の当事者を直接引き合わせた。その結果、通報者が電子書籍の違法販売に対する補償に合意し、両者間で和解の言葉が交わされた。合意内容は、2,000 万ルピアの損害賠償、謝罪ビデオの作成、違法行為を繰り返さないという書面の作成などである。Rifadi 氏は、「DGIP は、知的財産権に関する紛争、特に著作権関係の侵害のケースを解決するために、常に調停を優先している。なぜなら、紛争は通常、その本が実際に創作物として保護され、取引されている事をアップロード者が、知らないために引き起こされるからである。調停による紛争解決は、シンプルで迅速、かつ低コストで行えるだろう。DGIP は一般市民、芸術関係者、零細・中小企業に対して、知的財産保護の重要性に関する普及及び教育活動を継続的に行っている。」と説明した。

(2022 年 9 月 20 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)は、知的財産管理システム(SAKI)アプリで特許出願サービスを改善する～

DJKI Tingkatkan Pelayanan Permohonan Paten Melalui Aplikasi SAKI

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-tingkatkan-pelayanan-permohonan-paten-melalui-aplikasi-saki?kategori=agenda-ki>

公共サービス、特に特許分野における知的財産出願者のために、情報技術システムを活用して改善するため、知的財産総局(DGIP)は 2022 年 9 月 22 日から 24 日まで、オンライン特許出願に関する技術相談に関するフォローアップ活動を開催した。特許・半導体回路配置・営業秘密局(Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret, DTLST)の Yasmon 局長は、過去 5 年間における DGIP 局内の情報技術システムの発展について説明した。2017 年に、DGIP

は商標のための産業財産管理システム(Industrial Property Administration System for Trademarks, IPAS)と呼ばれる IP アプリケーションを管理する形の情報技術システムを導入した。その開発に伴い、出願システムにも様々な変更が起こり、最終的に知的財産オンライン(IPROLINE)出願が登場した。その後、2022 年にアプリケーションを改良し、「知的財産管理システム(Intellectual Property Administration System, SAKI)」となった。Yasmon 氏は「情報技術に基づく知的財産サービスの適用を改善するためには、利害関係者であるユーザーの理解が DTLST による出願プロセスのスピードに直接反映するため、ユーザーの意見が必要である。参加者には、SAKI アプリケーションを利用する上で、実務や経験上まだ困難な点があれば、情報提供という形で協力してもらいたい。なぜなら、ユーザーである皆さんの実際の経験は、開発されたすべての機能がうまく動作するために非常に役立つからである」と述べた。

(2022 年 9 月 22 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～PCT 実体審査について詳しく知る～

Kenali Lebih Dekat Pemeriksaan Substantif Pada PCT

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/kenali-lebih-dekat-pemeriksaan-substantif-pada-pct?kategori=agenda-ki>

2022 年 9 月 23 日、知的財産総局(DGIP)は、特許協力条約(Patent Cooperation Treaty, PCT)出願の国内段階の実体審査をテーマに、DGIP ラーニングオーガニゼーション(DGIP Learning Organisation)活動を行った。DGIP の特許審査官 Rifan Fikri 氏は、「PCT は世界知的所有権機関(WIPO)が考案した国際的制度で、PCT に加盟している多くの国で特許出願を容易に行うことができる。PCT の出願人は、PCT に加盟している個人または法人である。その利点は、出願人が国内段階に入る前に、自分の発明が特許要件を満たしているかを知ることができることである」と述べた。Rifan 氏によると、PCT を通じて提出された特許出願は、国際段階と国内段階の 2 つの段階を経て、出願日は、優先日から 30 ヶ月以内に行われるすべての

相手国での出願日となる。また、特許審査官が行う特許審査手順は、出願人が実体審査申請、追加の請求項、追加の明細書がある場合はその費用を支払ったかどうかを確認し、PCT 出願の優先権データが特許出願に関するインドネシア共和国法務人権省令 2018 年 38 号第 44 条に従っているかを確認する。その後、次の審査プロセスを続ける前に、出願の他の当事者から異議申立があるかどうかを確認する。この段階の後、審査官は優先権の確認及び類似性の検索による特許性の確認を行い、類似発明がある場合は、国内段階に入ったか確認する。さらに、特許権が成立しているか調べ、成立している場合は、インドネシアに提出した特許請求の範囲と成立している特許を比較し、より広い狭いかを判断する。Rifan 氏は「インドネシアで適用される特許の規定に沿っているかどうか、判断は DGIP 特許審査官に委ねられている」と述べた。

(2022 年 9 月 23 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～チョコレート価値向上のため、商務省がイタリア地理的表示(GI)製品との提携を模索する～

Tingkatkan Nilai Produk Kakao Ri, Kemendag Jajaki Kemitraan dengan Produk Indikasi Geografis Italia

<https://money.kompas.com/read/2022/09/27/070700826/tingkatkan-nilai-produk-kakao-ri-kemendag-jajaki-kemitraan-dengan-produk?page=all>

商務省(Ministry of Trade)輸出振興総局(Directorate General of National Export Development)は、Arise+ Indonesia プログラムと共同でインドネシアの地理的表示(GI)産品を開発及び拡大している。その一環として、イタリアの GI 産品としてモディカチョコレートを開発した方法を学習するために、法務人権省知的財産総局(DGIP)と商務省により 2022 年 9 月 21 日から 23 日に欧州最大の地理的表示保護を有する国である、イタリアのモディカに実務訪問を行った。製造業製品の輸出開発ディレクター Ni Made Ayu Marthini 氏は「モディカ から学んだ重要な点

は、モディカの GI チョコレート製品を発展させるために、すべての関係者が相乗効果を発揮することである。GI 保護協会が製品の伝統と品質を維持し、地方自治体がプロモーションやマーケティングを行い、中央政府とともに登録された GI が保護されるように制度や仕組みを構築している。また、イタリア人の GI 保護に対する誇りが、GI を持つ製品を最大限に愛し、消費し、販売する鍵であり、結果的に職人の福祉を向上させる」と述べた。GI 保護は GI を所有する農家や職人の福祉を向上させるだけでなく、製品の品質、オリジナリティ、独自性、伝統を維持することにもつながっている。Made 氏は「モディカチョコレートは、数百年にわたる加工の伝統があり、この独特の組み合わせが、高い価値を持つ物語やストーリーの強みとなっているため、イタリアでの登録や GI の保護に値する」と述べた。また、モディカチョコレートの発展は非常に早く、モディカの観光経済産業にも大きく貢献している。以前は 56 軒しかなかった小さなホテルが、わずか 10 年で 750 軒にまで増えた。訪問に同行した、インドネシア・カカオ評議会(The Indonesian Cocoa Council)と地理的表示保護協会(Geographical Indication Protection Society , MPIG)のカカオ部会は、モディカチョコレートと MPIG カカオ部会の間、互恵的な幅広いパートナーシップが確立されることを期待している。

(2022 年 9 月 27 日、コンパス)

[インドネシア]

～知的財産法執行の強化のため、インドネシアが英国、ASEAN 知的財産執行セミナー2022 に出席する～

Perkuat Penegakan Hukum KI, Indonesia Hadiri Pertemuan UK-ASEAN IP Enforcement Seminar 2022

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/perkuat-penegakan-hukum-ki-indonesia-hadiri-pertemuan-uk-asean-ip-enforcement-seminar-2022?kategori=liputan-humas>

2022 年 9 月 26-27 日にインドネシアは知的財産総局(DGIP)を通じて、フィリピンのマニラで行われた英国と ASEAN 諸国との知的財産執行セミナーの会議に参

加した。この会議では、電子商取引プラットフォームにおける模倣品販売の防止を改善するための「戦略とロードマップ」「ASEAN 倫理規定への導入」における知的財産と電子商取引の役割について議論された。捜査・紛争解決局(Directorate of investigations and dispute settlement)Anom Wibowo 局長は、海外から発送される荷物や小さな小包で普通の人に届くなど、海賊版の犯人を特定することは、いくつかの事柄により困難であることを認めている。Anom 氏と同様に、フィリピン知的財産庁(IPOPHL)Rowel Barba 長官は、デジタル及び電子商取引市場における知的財産侵害の増加は、すべての法執行機関と Barba 氏の課題であると伝えた。そして、彼は、ASEAN 加盟国に対し、法執行の観点から電子商取引に関する覚書を実施するよう訴えた。Barba 氏は「この会合は、知的財産法の執行に関する情報や経験を交換するために非常に重要であり、また、ASEAN における法執行の発展を促し、情報をアップデートできるようにしなければならない」と述べた。世界的な法執行の成功に備え、IPOPHL は、英国政府と ASEAN が主催する次回の会合を主催し、講演することにより、国際舞台で DGIP による支援を提供する準備が整っている。

(2022 年 9 月 26 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～登録された知的財産は身元保証として利用できる～

Menkumham Yasonna: KI Terdaftar Dapat Dijadikan Jaminan Fidusia

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/menkumham-yasonna-ki-terdaftar-dapat-dijadikan-jaminan-fidusia?kategori=liputan-humas>

法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)Yasonna Laoly 大臣は、South Sulawesi 州 Makassar のクリエイティブコミュニティのメンバー200人と面会した。この会合で Yasonna 大臣は、「知的財産総局(DGIP)に登録または知的財産として登録された製品は、銀行とノンバンクの両方の身元保証として使用することができる」と述べた。融資の規定は、創造的経済に関する 2019 年法律第 24 号の施行規則に関する 2022 年政府規則第 24 号で規定されている。政府は、

このように資本が容易に得られることで、知的財産部門の創造性を促進できると期待している。それだけでなく、MOLHR は、個人企業の登録を開始することで、零細中小企業や先駆的な起業家の事業体の設立を容易にしている。一般市民は公証人なしで、大きな資本金も必要なく、手頃な価格で事業体を持つことができる。また、DGIP は、2022 年 1 月 6 日に著作権登録自動承認(Automatic Copyright Registry and Approval, POP HC)を開始し、著作権登録プロセスの利便性と迅速性を提供している。 Yasonna 大臣は「"POP HC "を利用すれば、10 分以内に著作権申請書を発行し、創作物を直接記録することができます」と述べた。一方、DGIP は、Makassar が South Sulawesi 州の他の都市の中で最も知的財産権の出願に貢献した地域であることを指摘した。全国的には、South Sulawesi 州はトップ 9 に入る高い水準にある。対話だけでなく、DGIP は招待されたコミュニティに対して、著作権登録や商標登録を無料で取得する優遇措置も提供している。また、参加したコミュニティのメンバーや一般市民は、DGIP の知的財産の専門家と知的財産に関する相談を行うことができる。また Yasonna 大臣は、Lumondo、 Dange、Mappasitudangeng の舞踊の共同体知的財産の登録の為のレターを提出し、South Sulawesi の人々に知的財産の登録証明書とレターを手渡した。

(2022 年 9 月 28 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)は、インドネシアにおける特許審査の発展に向けた協力を検討する～

DJKI Jajaki Kerja Sama Untuk Pengembangan Pemeriksaan Paten di Indonesia

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-jajaki-kerja-sama-untuk-pengembangan-pemeriksaan-paten-di-indonesia?kategori=liputan-humas>

知的財産総局(DGIP)の特許・半導体回路配置・営業秘密局(Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret, DTLST)Yasmon 局長率いるインドネシア代表团は、2022 年 9 月 26 日から 30 日までスイスのジュネーブ

にある WIPO 本部で開催された特許法常設委員会 (Standing Committee on The Law of Patents, SCP) の第 34 回会合と並行して、世界知的所有権機関(WIPO) PCT 国際協力局審査研修国際協力課の Lutz Mailänder 課長との会談を行った。Yasmon 氏は特に現在世界中で急速に発展している人工知能、ナノテクノロジー、バイオテクノロジーを含む技術分野において、DGIP の特許審査官の能力が向上することを望んでおり、特許審査官が特許に関する裁判の鑑定人となることも期待されていると述べた。また、インドネシアは 2022 年 10 月 3 日から 7 日までジュネーブの WIPO 本部でハイブリッド方式で開催される予定の第 15 回 PCT 作業部会 (PCT-WG) に出席することを希望している。Yasmon 氏によると、この活動を通じて、インドネシアは、インドネシアにおける特許審査官の研修活動を組織するためのニーズとサポートを伝えることができる。

(2022 年 9 月 29 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～インドネシアの文化を守る共同体知的財産目録～

Inventarisasi KIK Untuk Lindungi Budaya Indonesia

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/inventarisasi-kik-untuk-lindungi-budaya-indonesia?kategori=liputan-humas>

2022 年 9 月 30 日 South Sulawesi で開催された知的財産セミナーで、協力・知的財産推進局 (Directorate of Cooperation and Intellectual property Empowerment) Sri Lastami 局長は「目録を作成することによって共同体知的財産を保護することは、インドネシアの共同体知的財産が第三者によって所有を主張されないように、知的財産総局(DGIP)によって行われた取り組みの一つである。実際、以前に、楽曲 Rasa Sayange と Reog Ponorogo は、第三者によって所有を主張された。したがって、我々はデータベースが存在するように共同体知的財産を登録する必要がある」と述べた。地域の共同体知的財産を登録することで、その知的財産は地域や国の経済を発展させる貴重な資産となる。共同体知的財産の目録は、インドネシアの 共同体知的財産 の所有権の証明の強化、先住民の権利の保護、

共同体知的財産の無許可使用や不当な利益配分の防止など、防御的な保護を目的としている。さらに、共同体知的財産の資産に関するデータや情報への容易かつ迅速なアクセスを提供し、積極的な活用を図る。Lastami氏は「保存しなければならない資源が多いことが、政府がデータベースを作成する理由である。私たちは、良いデータベースを持っていないために、しばしば損失を被ることがある」と述べた。
(2022年9月30日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)は、インドネシアで特許エコシステムを構築し、経済向上に取り組む～

DJKI Bangun Ekosistem Paten di Indonesia Sebagai Upaya Peningkatan Ekonomi

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-bangun-ekosistem-paten-di-indonesia-sebagai-upaya-peningkatan-ekonomi?kategori=agenda-ki>

2022年9月30日 South Sulawesi州で行われた、知的財産総局(DGIP)が開催した知的財産に関する巡回セミナーにて、特許・半導体回路配置・営業秘密局(Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret, DTLST)の Slamet Riyadi氏は「特許エコシステムにおいて、インドネシアの大学や研究開発は発明者として、産業界は投資者として、政府は関連政策を策定する規制者としての役割を担っている。政府は DGIP を通じて、インドネシアにおける特許エコシステムの構築、すなわち、国益を優先し、国際基準に適合した法整備に全面的に取り組んでいる」と述べた。特許制度の管理及び運営のためのインフラや事前設備の整備を進め、特許制度の存在と重要性に関する利害関係者の理解を深めること。さらに、登録される特許の数を増加させるために、出願プロセスにおける円滑化を提供する。Slamet Riyadi氏は「これは、知的財産に係る人材を活用することで、成功した先進国のようにインドネシアをより先進的な国にするための取り組みである。自然条件はインドネシアほど良くなくても、知的財産に係る人材の質が

並外れて高い国は、経済発展が非常に良いように、生み出された技術を活用することで必ず豊かな国になる」と述べた。この機会に、Slamet氏は、知的財産が経済発展のための支援ツールであること、生産された知的財産を商業化することで貿易の推進力となり、個人や国家の生活の質を向上させる力になることなど、知的財産保護のメリットについて説明した。PT. Kimia Farma社の研究・製品開発部門のジェネラルマネージャーである Dyah Juliana Pudjiati氏は地元産業へ消費者へ販売する前に開発中の発明の特許を検索し、以前に特許登録された発明を盗んでいると見なされないように、呼びかけた。

(2022年9月30日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[マレーシア]

～作家、出版社、ビジュアルアーティストの権利を保護するマレーシア複写権センター (MARC) の活動～

'MARC' initiative to protect rights of authors, publishers and visual artists
<https://www.thestar.com.my/lifestyle/culture/2022/08/22/039marc039-initiative-to-protect-rights-of-authors-publishers-and-visual-artists>

国内取引消費者省 (Domestic Trade and Consumer Affairs Ministry, DTCAM) Datuk Rosol Wahid 副大臣は「マレーシア国内初の取り組みであるマレーシア複写権センター (Malaysia Reprographic Rights Centre, MARC) の宣言は、作家、出版社、ビジュアルアーティストの権利を保護するためである。MARC は、権利の監視と執行、および権利者へのロイヤルティの徴収と分配を行う責任がある」と述べた。この組織は、教育省 (Ministry of Education Malaysia) や高等教育省 (Ministry of Higher Education, MOHE) などの関連機関と協力し、学校、大学、図書館、印刷センターなど、マレーシア全土における印刷物やデジタル作品の再利用を監視することを任務としている。また、MARC は、著作者、出版社、ビジュアルアーティストに対して、効果的に複写を許可し、代金の徴収を行う。ライセンス契約は、権利者の同意を得て合意した許可複写の条件を設定することができる。MARC は、国内の作家団体や出版関係団体により構成されている。Rosol 副大臣は、

「著作権所有者は、所有権の事実上の証拠と創作日の証拠を提供するために著作権任意通知システム(Copyright Voluntary Notification System)を通じて、マレーシア知的財産公社(MyIPO)に作品を登録することが望ましい。」と述べた。また、Rosol 副大臣は、「マレーシアのマラケシュ条約(Marrakesh Treaty) 加盟は、社会福祉局(Social Welfare Department)に登録した約 51,323 名の視覚障害者に対し、著作物へのより幅広いアクセスを提供するであろう」と述べた。

(2022 年 8 月 22 日、ザ・スター)

～Melaka で偽ブランド靴を所持していた販売員に 5 万 5 千リングットの罰金が科される／偽物の靴を所持していたトレーダーに罰金が科される～

Sales assistant fined RM55,000 for possessing fake branded shoes in Melaka

<https://www.thestar.com.my/news/nation/2022/09/02/sales-assistant-fined-rm55000-for-possessing-fake-branded-shoes-in-melaka>

Trader fined for having fake shoes

<https://www.thestar.com.my/news/nation/2022/09/03/trader-fined-for-having-fake-shoes>

販売アシスタントが、4,000 足以上の偽ブランド靴を所持していたとして、Ayer Keroh のセッションズ裁判所(Sessions Court)から 5 万 5 千リングットの罰金を科された。この販売アシスタントは、9 月 2 日に判事の前で起訴内容を読み上げられた後、有罪を認めた。裁判所はまた、被告人が罰金を支払わない場合は、5 ヶ月間刑務所に服役するよう命じた。告発状によると、被告人は 3 月 31 日に 4,277 足の偽ブランド靴を所持していたとのことである。オンライン取引を行った被告人は 2019 年改正取引表示法第 102 条(1)(C)により起訴された。

Ayer Keroh のセッションズ裁判所(Sessions Court)にて、36 歳の販売員が、3 月 31 日午後 4 時半に低層住宅の敷地内で 4,277 足の偽ブランド靴を所持していたとして、2019 年改正取引表示法第 102 条(1)(C)により起訴され、判事の前で罪状が読み上げられた後、有罪を認めて、5 万 5 千リングットの罰金を科された。裁判所は、販売員が罰金を支払えない場合は、刑務所で 5 ヶ月間の服役を命じた。初

犯の場合、有罪になると、偽造品 1 点につき 1 万リンギットの罰金、3 年の懲役、またはその両方が科される。

(2022 年 9 月 2 日、3 日、ザ・スター)

[マレーシア]

～広告主による、著作者の知的財産尊重の呼びかけ～

Call for advertisers to respect IP of authors

<https://www.thestar.com.my/business/business-news/2022/09/05/call-for-advertisers-to-respect-ip-of-authors>

マレーシア公認広告代理店協会(Association of Accredited Advertising Agents, 4As)は、特に広告代理店やデザイン会社から著作者の知的財産に関わる簡単な概要を発行する際には、広告主に対して、倫理的な行動をとるよう促している。4As の CEO である Khairudin Rahim 氏は、「広告主が企画提案依頼書(Request For Proposal, RFP)段階において生まれたアイデアやデザインを残したい場合、デザイン会社や広告代理店に公正な報酬を支払うための様々なベストプラクティスのオプションがある。そのため、広告主には、企画、戦略、アイデア、デザインの著作者の知的財産を尊重し、倫理的な行動をとることを求める」と述べた。RFP は候補となるベンダーに対して発行されるもので、ベンダーは RFP に記載された仕様に基づき、プラン、クリエイティブなアイデア、デザイン、価格提案などを提出する。再生可能エネルギーの政府系企業である Cenergi SEA Bhd は広告会社が別の業者を使ってプロジェクトを実行することを決定する前に、デザイン会社 Dxclusive Sdn Bhd が Cenergi に先に提示した作品の 95%を非倫理的にコピーしていた。Dxclusive Sdn Bhd の創設者兼マネージング・ディレクターの Chew 氏によると、Cenergi は、法務チームに確認し、フォローアップを行うと言ったが、それは実現されなかったという。Rahim 氏は「このような非倫理的な行為が、最高水準のビジネス行動規範を遵守していると主張する企業で定着しているようであることを、特に懸念している。広告代理店やデザイン会社が広告主候補に提出するすべてのアイデア、コンセプト、商標、及び資料は、広告主がプレゼンテーショ

ンのアイデア、デザイン、作品を使用したいかどうかを判断し、代理店や会社に依頼することを前提に提示されているというのが、ビジネスの基本原則であり、クリエイティブ業界とのビジネスにおける世界標準とされている」と述べた。

(2022年9月5日、ザ・スター)

[マレーシア]

～税関が490万リンギット相当の電気・通信製品を押収～

Customs seized electrical, telecommunication items worth RM4.9mil

<https://www.nst.com.my/news/crime-courts/2022/09/830012/customs-seized-electrical-telecommunication-items-worth-rm49mil>

8月26日、Petaling Jayaで行われた倉庫の搜索で、マレーシア王立税関(Royal Malaysian Customs, RMC)は適合性評価証明書(Certificate of Approval, COA)や輸入許可のない7,000点以上、460万リンギット相当の電気および通信関連品目を押収した。税関副局長(執行・コンプライアンス担当)のWan Saadah Mohamed Muhibbuddin氏は「これらの商品は文房具として虚偽の申告を行い、国内に持ち込まれたものである。商品は、輸入税と消費税の支払いを避けるために虚偽の申告をした。押収された商品の輸入税は55万リンギットにのぼる」と述べた。Wan Saadah氏によると、押収された商品は、COAのない2,755点の電気製品と輸入許可証のない4,702点の通信機器であった。その中には、コードレス掃除機、スマート空気清浄機、スマートフォン、ビデオゲーム、監視カメラなどが含まれていた。Wan Saadah氏は「逮捕はされなかったが、RMCは倉庫の所有者を含む関係者を特定した。倉庫は2020年から店舗として使用されていた」と述べた。

(2022年9月9日、ニュー・ストレーツ・タイムズ)

[マレーシア]

～政府は、横行する詐欺に対抗するため、オンラインビジネスに対する特別なライセンスを検討している～

Report: Govt mulls special licence for online businesses to fight rampant scams

<https://www.malaymail.com/news/malaysia/2022/09/26/report-govt-mulls-special-licence-for-online-businesses-to-fight-rampant-scams/30132>

国内取引消費者省(Domestic Trade and Consumer Affairs Ministry, DTCAM) は、詐欺から消費者を守るために、オンラインビジネスのための特別なライセンスを検討している。同省の Datuk Rosol Wahid 副大臣は、「サイバー詐欺の報告が過去最高となったことを受け、政府はオンラインビジネスを管理下に置くための包括的な法律を検討している。オンラインビジネスとデジタル取引はトレンドになりつつある。マーケットプレイス、ソーシャルメディア、ウェブサイト、ショッピングアプリなどのプラットフォームにおけるデジタル取引やオンラインビジネスが、ユーザーフレンドリーであることに加えて、支援となるもので安全であることを保証することが重要である。我々はまた、新しいライセンス体制を可能にするために、既存の規制を改正することを計画している。同省は米国、中国、シンガポール、サウジアラビアなどの国がオンラインビジネスを監視するために使用しているモデルを検討する予定である」と述べた。また、同省は3年連続でオンライン取引に関わる詐欺の苦情件数が最多を記録しており、この再調査は重要である。Rosol 副大臣は「これは、消費者と取引業者の利益を守るために、より厳格な執行と法律が緊急に必要であることを示している。今年に入ってから、15,957 件の申し立てが寄せられ、4,760 件がオンライン取引に関するものである。新しい法律ができるのを待つ間、警察官は既存の法律を最大限利用してオンライン詐欺師を厳しく取り締まるだろう。」と述べた。Rosol 副大臣は、1956 年事業登録法(Registration of Business Act 1956)第 2 条を引き合いに出し、この法律により、各オンラインビジネスはマレーシア企業委員会(Company Commission of Malaysia, CCM)に登録することが義務づけられており、違反者は 2 年の懲役または 5 万リンギットの罰金、あるいはその両方を科されることになる、と述べた。同法では、オンライン取引業者は、個人/企業/会社名、企業登録番号、電子メール、電話番号、住所、

提供する商品やサービスの主な内容、送料、運賃、税金、その他の費用を含む価格、条件、配送予定時間などを表示しなければならないとされている。

(2022年9月26日、マレー・メール)

[フィリピン]

～フィリピン知的財産庁(IPOPHL)は、知的財産案件の審理に新たなプロセスを採用する～

IPOPHL adopts new processes for adjudicating IP cases

<https://www.philstar.com/business/2022/08/08/2200997/ipophl-adopts-new-processes-adjudicating-ip-cases>

利害関係者の利便性と安全性のためのプロセスの合理化を目指して、フィリピン知的財産庁(IPOPHL)は、当事者間手続に関する規則を改正する覚書(Memorandum Circular, MC)2022-013により有効となった、様々な電子的手段を知的財産案件の審理に採用している。採用された措置の中には、電子出願の利用、手数料のオンライン支払い、オンラインまたはバーチャルでの審理や会議の実施、通知、仮命令、決定、最終命令の電子送達がある。また、異議申立期間延長の申立回数を3回から1回に、総日数を120日から45日に短縮し、審判手続期間を短縮している。また、覚書によると、特に書類や証拠の閲覧及び比較の期間において、デジタル化したコピーを先に送付し、認証された原本を後から送付することを認めることで、形式的及び文書的要件の提出に関する規則を緩和している。法務局(Bureau of Legal Affairs, BLA)のNathaniel Arevalo 所長は、「この指針は、フィリピンの外交及び領事館を通じて書類を提出し認証する必要のある海外の当事者にとって特に有用である。また、この改正は、知的財産の審理と紛争解決を合理化し、近代化するという同庁の長期的な目標を満たすものである」と述べた。

(2022年8月8日、フィリピン・スター)

[フィリピン]

～フィリピン知的財産庁(IPOPHL)における模倣品及び海賊版の申立てが上半期に減少した～

Counterfeiting, piracy complaints at IPOPHL drop in H1

<https://www.pna.gov.ph/articles/1182003>

フィリピン知的財産庁(IPOPHL)における 1～6 月の模倣品の申立てと海賊版の報告件数は 56 件となり、2021 年同期の 107 件から 48%減少した。IPOPHL の知的財産権エンフォースメントオフィス (IPR Enforcement office, IEO)は、模倣品に関する申立ての 66%が偽物の靴、服、バッグ、眼鏡などのアパレルに関するものであったと報告した。次いで、香水や美容製品が 9.1%、ガジェットが 6.8%、キーホルダーや傘などのその他の商品が 4.5%となっている。一方、上半期の海賊版レポートでは、ショーや映画が上位を占めた。IEO の担当官である Ann Edillon 氏は、「上半期に模倣品や海賊版の発生率が低下した可能性があり、それが申立てや報告の減少の理由かもしれない」と述べた。IPOPHL が上半期に受け取った申立てや報告のうち、大部分はネットユーザーからのものであり、ブランド所有者や権利者がそれに続いている。Ann 氏は「過去数年にわたる持続的な知的財産権行使への支援は、知的財産権に関する普及活動を通じて、ネットユーザーや関係者の権利への理解が進んだことの反映である。また、より多くのブランドや知的財産の所有者が、自分たちの権利の保護について懸念を表明するようになった。」と述べた。一方、IEO は、知的財産権侵害の発生源のトップはオンライン上であり、特に Facebook、その他のウェブサイト、Shopee、Instagram、Lazada で発生したと述べた。Ann 氏は、一般市民に対して、偽造や海賊行為に注意し、IPOPHL に報告するよう呼びかけた。

(2022 年 8 月 23 日、国営フィリピン通信)

[フィリピン]

～偽造品取引監視団体が、フィリピンでオンライン販売されている偽物のプリンター用インクに対して、警告を発する～

Counterfeit trade watchdog warns vs fake printer inks sold online in PH

<https://newsinfo.inquirer.net/1652357/counterfeit-trade-watchdog-warns-vs-fake-printer-inks-sold-online-in-ph>

国内への偽造品流入の増加に伴い、偽造品取引監視団体が消費者に偽のプリンター用インクボトルを購入しないよう、警告を発した。偽造品取引監視団体 React Southeast Asia の代表である Jonathan Selvasegaram 弁護士は、「現在、フィリピンを含む世界中の多くの国でエプソンのプリンタインクの偽物がネット販売されている。このような偽造犯罪は、ビジネスのコストを増加させ、消費者の信頼を損ない、ビジネスの成長を阻害し、生産性を低下させる恐れがある」と述べた。フィリピンでは、昨年、国家知的財産権委員会(National Committee on Intellectual Property Rights, NCIPR)が押収した偽造品の額が過去最高の 249 億ペソとなり、2020 年に記録した 98 億ペソの 2 倍以上を記録した。2019 年、NCIPR は国内で 221 億ペソ相当の偽造品を押収した。2022 年になってから 4 ヶ月が経過し、様々な政府機関が国内各地で既に数億ペソ相当の偽造品及び海賊版を押収している。Selvasegaram 氏は「COVID-19 の大流行が始まって以来、ほとんどの消費者がオンラインで買い物をするようになって、この悪行は発生率も規模も急激に増加した」と述べた。同年、偽造品や海賊版の国際貿易額は約 4,490 億ドル、約 2 兆 3,000 億ペソ超に上り、2019 年のフィリピンの国内総生産(GDP)約 3,768 億ドルを上回った。経済協力開発機構(Organization for Economic Co-operation and Development, OECD)と欧州連合知的財産庁(EU Intellectual Property Office, EUIPO)はまた、2019 年に東アジアが模倣品及び海賊版の世界貿易を占拠し、中国と香港がランキングの上位を占めたことを明らかにした。米国通商代表部(Office of the United States Trade Representative, USTR)は 2021 年版の偽造品や海賊版による悪名高い市場に関するレビューと題した報告書で「中国が引き続き世界の模倣品供給国である。また、中国からの偽造品及び海賊版は、中国から香港への積み替え品と合わせて、2020 年にアメリカ合衆国税関・国境警備局(United States Customs and Border Protection, CBP)が押収した偽造品及び海

「賊版の、メーカー希望小売価格で算出した金額の 83%、数量の 79%を占めた」と述べた。

(2022 年 8 月 24 日、フィリピン・デイリー・インクワイアラー)

[フィリピン]

～より強い知的財産権～

Stronger IP rights

<https://www.philstar.com/business/2022/08/28/2205577/stronger-ip-rights>

フィリピン知的財産庁(IPOPHL)は、今度こそ議会でフィリピン知的財産法改正案が承認されることを望んでいる。この法案は、前回の知的財産法改正以降の技術の進歩に対応し、国際社会における現在のベストプラクティスのいくつかを採用し、海賊行為や偽造に対する政府の取り組みを強化することを目的としている。主な改正点は、非可視標章や認証標章を商標として認めること、集団使用权の拡張を認めること、孤児作品（著作権で保護されているが、著作者や権利者が不明または所在不明なもの）を保護対象作品に含めること、著作権の登録及び寄託機能を国立図書館と最高裁判所から IPOPHL に戻すこと、写真、映画、絵画などの委託制作における権利を均衡させること、IPOPHL への侵害物の取り下げ権付与、違反に対する刑事及び民事罰の強化などが挙げられている。一方、現在の著作権局の管轄は、著作権の保護条件に関わる問題の解決に限定されているが、同法案では、法務局 (Bureau of Legal Affairs, BLA)の管轄下にあるものを除き、著作権および関連する権利に関する紛争を解決するために、著作権及び著作隣接権局(Bureau of Copyright and Related Rights, BCCR)に本来の管轄権を与えることを提案している。また、BLA の管轄も拡大され、特許の場合、真の発明者であることの宣誓とその宣誓の取り消し、知的財産の所有権または知的財産権を有することの宣誓とその宣誓の取り消しを管轄することになる。また、知的財産法違反の行政訴訟については、本来の排他的な権限を有するが、その権限は、請求された損害の総額が 20 万ペソを下回らない場合に限定され、同局は、5,000 ペソ以上 10,000 ペソ以下の

罰金を科す権限を持つ。特許に関して、この法案では、先願主義に基づき、出願人に優先権を与える仮特許または仮出願を認める。この仮特許出願は機密扱いとなり、IPOP HL 公報に掲載されることはない。特許の保護期間は、出願日から 20 年間とされるが、ただし、特許がもともと仮出願であった場合は、保護期間は当該仮出願の出願日から起算される。標章については、商標やサービスマークとして登録できるものを拡大し、企業の商品やサービスを識別できるものであれば、音標などの非可視標章も登録できるようにする。商標権侵害については、家主の責任に関する規定が設けられ、偽造品及び海賊版の商品またはコンテンツを販売、提供、製造及び配布するために敷地の使用を許可した者は、家主がその事実を知らず、テナントの侵害行為に関与していないことを証明できない限り、利益または恩恵を受けた場合に連帯責任を負わされる。

(2022 年 8 月 28 日、フィリピン・スター)

[フィリピン]

～通商産業省(DTI)は、Tarlac 州の中小企業向けに知的財産権に関する研修を実施する～

DTI conducts IP rights training for Tarlac MSMEs

<https://www.manilatimes.net/2022/09/01/news/regions/dti-conducts-ip-rights-training-for-tarlac-msmes/1856766>

Tarlac 州のビジネス、特に新規事業者をより多く保護するために、通商産業省 (Department of Trade and Industry, DTI) は、フィリピン知的財産庁 (IPOP HL) と連携して知的財産権についての研修を実施し、少なくとも 38 社の零細中小企業が参加した。研修では、発明、意匠、商標、及び、文学や芸術作品などの創造物を指す知的財産の原則の説明や、ビジネスにおける特許、商標、著作権についての説明とともに、知的財産登録には費用がかかるという誤解があることが指摘された。アイデアの所有権は、共和国法 8293 条に基づき、IPOP HL を通じて保護することができる。

(2022 年 9 月 1 日、マニラ・タイムズ)

[フィリピン]

～地理的表示(GI)の保護強化～

Better protection for GI

<https://www.philstar.com/business/2022/09/03/2206942/better-protection-gi>

現在、有名な Guimaras 産マンゴー、セブ湖の Tau Sebu T'nalak 織物、ビコール・ピリナッツ(Bikol Pili)、Cordillera Heirloom Rice、Aklan Quality Seal がフィリピン知的財産庁(IPOPHL)によって団体商標として登録されている。ビコール・ピリナッツの団体商標の登録証は Orgullo Kan Bicol Association Inc.(OKB)に付与された。OKB 会長の Nona Nicerio 氏によると、この商標は OKB 会員が製造及び販売するピリナッツの原産地と品質を区別する役割を果たす。IPOPHL が地理的表示(GI)の登録制度を完成させれば、これらの団体商標のほとんどが地理的表示として登録される予定である。IPOPHL によれば、Davao Pomelo、Camiguin Lanzones、Davao Cacao、Kalinga Coffee、Masbate Beef、Baguio Strawberry なども GI となる可能性がある。施行規則の草案は、知的財産法の下で保護可能な知的財産としての GI の認識と、世界貿易機関(World Trade Organization, WTO)の加盟国として他の加盟国に相互の権利と GI 保護を提供するフィリピンの義務を果たすことを目的としている。フィリピンでは現在、特定の GI に関する規則がないため、商標法に基づく団体商標の使用によって GI を保護している。世界知的所有権機関(World Intellectual Property Organization, WIPO)の説明によると、GI が特定の地域の商品を特定し保護するのに対し、団体商標は商標の所有構成や求められる規格や品質について消費者に知らせるもので、特定の商品の地域的原産地について言及するものではない。その為、OKB に登録されている「Bikol Pili」という団体商標は OKB の会員にのみ製品にこの商標を使用することを許可することができる。しかし、「Bikol Pili」が GI として登録されれば、ビコール産のピリナッツとピリナッツ製品のみが GI を利用することが可能である。GI は地理的に特定の産地を有し、その産地に起因する品質や評判を有する製品に使用される表示のことで

ある。WIPO によれば、GI として機能するためには、表示が製品の原産地を特定するものでなければならない。さらに、製品の品質、特徴、評判は、本質的にその原産地に起因するものでなければならない。

(2022年9月3日、フィリピン・スター)

[フィリピン]

～フィリピン知的財産庁(IPOPHL)は、日米合同研修で商標審査官のスキルアップを図る～

IPOPHL upskills trademark examiners in back-to-back Japan, US training

<https://www.ipophil.gov.ph/news/ipophl-upskills-trademark-examiners-in-back-to-back-japan-us-training/>

フィリピン知的財産庁(IPOPHL)は、IPOPHL の商標担当者の調査及び審査に関する知識と能力を高めるため、再び日本および米国の知的財産庁と提携した。日本特許庁と日本貿易振興機構(JETRO)は、IPOPHL の審査官に対して、従来とは異なる商標出願の取り扱いについて指導を行った。JETRO バンコク知的財産副部長 佐々木 悠源氏は、色彩商標、位置商標、動き商標、ホログラム商標、音商標などの非伝統的な商標の審査における日本のベストプラクティスを紹介した。この講義は、商標の識別性を判断する上で、審査官の知識を強化するもので、登録される商標の説明の内容や、登録される商標の表現を修正するための要件についても説明された。米国特許商標庁(USPTO)国際政策課の顧問弁護士である知的財産専門家の Attiya Malik 氏と Anna Manville 氏は、ウェブセミナーで、オンライン手続きのベストプラクティスを共有し、サービスの合理化に役立つ電子ツールやリソースを紹介した。USPTO 電子ツールの特徴として、商標調査と資料検索機能が挙げられる。このツールは、審査官や登録者が商標出願とその状況を示す総合的なデータベースにアクセスできるほか、オフィスアクションに関する審査官とクライアントのやり取りをダウンロードできるため、商標登録とその進捗状況をリアルタイムで監視することが可能である。さらに、USPTO は、Trademark Trial and Appeal Board と呼ばれるデータベースを通じて、商標出願の申立とケースにアクセスできるようにして

いる。IPOP HL 商標局(Bureau of Trademarks, BOT) Jesus Antonio Z. Ros 局長は「この立て続けに行われたトレーニングは、商標審査官や実務家が、この分野の進化する要件に対応するための知識とスキルを身につけることを目的としている。これは、IPOP HL のアジェンダである、継続的なコラボレーションとパートナーシップの構築、顧客サービスのレベルアップ、IPOP HL を完全にデジタル化した機関へと変革することに沿ったものである」と述べた。

(2022 年 9 月 6 日、フィリピン知的財産庁ウェブサイト)

[フィリピン]

～フィリピン知的財産庁(IPOP HL)は、620 万ペソ相当の偽物を押収し、LEGO の模倣品に警告する～

IPOP HL warns against copycat LEGO products as P6.2 million worth of fakes seized

<https://www.ipophil.gov.ph/news/ipophil-warns-against-copycat-lego-products-as-p6-2-million-worth-of-fakes-seized/>

昨年 7 月、フィリピン国家捜査局知的財産権部(National Bureau of Investigation's IP Rights Division, NBI-IPRD)は、Mindanao 島のショッピングモールで約 2,000 箱のレゴの偽造品、約 620 万ペソ相当を押収した。これらの LEGO 製品には、LEGO A/S の著作権で保護されたデザインと画像、および LEGO Juris A/S のマークと同一または混同するほど類似したマークが付されていた。知的財産権エンフォースメントオフィス(IPR Enforcement office, IEO)の Ann N. Edillon 氏は、「NBI-IPRD の大規模な摘発により、国民が LEGO 製品を購入する際に、より一層の注意を払い、正規の LEGO ショップや電子商取引プラットフォームの認証アカウントとのみ取引を行うよう促していく。低価格は消費者にとって常に魅力的なセールスポイントである。しかし、特に親は、子供が使用する玩具や製品の品質、耐久性、特に安全性を常に考慮すべきである」と述べ、フィリピン知的財産庁(IPOP HL)が貿易産業省(Department of Trade and Industry, DTI)と緊密に連携して消費者教育に取り組む中で、偽造品を愛用することによる経済的及び安全

的リスクに対して積極的に警告していることを明らかにした。LEGO Group の APAC 地域知的財産権企業法務顧問の Atty Franklin Galman 氏は「LEGO の製品は最高品質の材料で作られており、消費者の安全を第一に考えている。私たちは、LEGO の玩具を購入する親や子供たちが、最も厳しい安全基準を満たした非の打ち所のない品質の製品を手にすることを保証したい」と述べた。しかし、侵害製品は品質管理基準に従っていない。Galman 氏は「私たちは常に公正な競争を尊重し、歓迎するが、誰かが私たちの知的財産権を無視し、消費者の信頼を悪用した場合、私たちは私たちのブランドと消費者の両方を保護するために必要な措置を取る」と述べた。今年初め、IPOP HL は LEGO Group と会合を行い、同社の知的財産を保護するための強制措置や救済措置について話し合った。

(2022 年 9 月 13 日、フィリピン知的財産庁ウェブサイト)

[フィリピン]

～フィリピン知的財産庁(IPOP HL)は韓国の提言を受け、さらなる知財の専門化を検討する～

IPOP HL studies further IP professionalization with SoKor's recommendations

<https://www.ipophil.gov.ph/news/ipophil-studies-further-ip-professionalization-with-sokors-recommendations/>

先月終了した 7 ヶ月間の知識共有プログラム (Knowledge sharing program, KSP) を経て、フィリピン知的財産庁 (IPOP HL) は、フィリピンの革新、創造、ビジネス市場にサービスを提供する知的財産専門家に対する、増大した需要を満たすために、韓国発明振興協会 (Korean Invention Promotion Association, KIPA) の勧告を現在検討している。このプログラムでは、IPOP HL の戦略や知的財産に係る専門職を強化する取り組みについて、一連の政策協議が行われた。知的財産アカデミー (Intellectual Property Academy, IPA) の Frederick P. Romero 博士は、「KIPA による包括的な研究により、IPOP HL は知的財産の専門家の能力を強化することができる。このパートナーシップは、私たち知的財産専門家の視野を広げる可能性を秘

めている」と述べた。KIPA の提言の中には、国内の知的財産人材育成の枠組みや特定の知的財産専門職に関する認定制度の策定が含まれている。IPOP HL の Rowel Barba 長官は、「新しい知的財産を保護する需要の高まりは、これらの新しい無形資産を保護するのに十分な技術と知識を持った知的財産専門家の必要性をも高めている。これらの提言は、成長する知的財産市場の需要にさらに応えるチャンスとして、今回の協力の結果を歓迎している」と述べた。また、この研究は、IPOP HL が認定する特許及び商標代理人の専門性を高めることができ、また、現在 IPA が最終決定している施行規則の策定方法について、IPOP HL にさらなる考察を与えている。この研究は、フィリピンにおける知的財産専門家や代理人の専門的な基準を高めるために、韓国の企画財政部、韓国特許庁(KIPO)、韓国開発研究院(Korea Development Institute, KDI)、韓国知的財産研修院(Korean IP Training Institute)、KIPA と協力したものである。

(2022 年 9 月 21 日、フィリピン知的財産庁ウェブサイト)

[シンガポール]

～Lazada、偽物の出品を「絶対に容認しない」と主張するも、1つ1つ検査することはできない～

Lazada insists 'zero tolerance' for fake items, but can't inspect them one by one

<https://www.philstar.com/business/technology/2022/09/06/2207802/lazada-insists-zero-tolerance-fake-items-cant-inspect-them-one-one>

東南アジアの大手 e コマース企業の 1 つである Lazada は、自社プラットフォームでの偽造品販売を「容認しない」と主張しているが、オンラインマーケットプレイスから非正規品を完全に排除する方法についてはまだ取り組み中である。ユーザーの信頼を高めるために、Lazada は 2018 年に“本物の純正のブランド製品”のみを販売する LazMall を立ち上げた。Lazada Group の最高経営責任者である James Chang 氏は、Lazada のプラットフォーム内でパートナーのブランドを保護するために「より優れた技術への投資」を続けていると主張した。また、グロー

バルビズチーム知的財産権紛争解決部のアシスタント研究員である Juhyun Kim 氏は、「2020 年には、Lazada の知的財産権保護への取り組みと、知的財産権関連問題の報告を容易にする同社の知的財産権保護プラットフォーム(IPP Platform)の利用により、ASEAN6 カ国の Lazada のプラットフォーム上で知的財産権を侵害している約 4 万件の URL を削除するという目覚ましい結果を達成した」と述べた。Lazada Group の 2021 年度知的財産権年次報告書によると、知的財産侵害品の多いカテゴリーは、メンズシューズ、衣料品が 19.1%、時計、サングラス、宝飾品 が 8.8%、美容 が 8.5%であり、IPP Platform を通じて提出された全削除要請の約 90%の処理に 72 時間、また、削除要請の人的審査に 45,850 時間を費やした。Chang 氏は「誰もが疑わしいと判断した商品にフラグを立て、私たちが調査を行うことができるポータルを作った。私たちは、販売者に対して模倣品に対する多くのポリシーを設定し、実際にペナルティーポイントを設け、極端な場合には、その販売者の Lazada での販売を停止させる。模造品に対抗するには、どんな努力も足りないと言える。もちろん、努力は常に必要であるが、私たちは東南アジアで最も先進的なブランド保護を提供している」と述べた。しかし、実際に誰もその商品や販売者にフラグを立てなかった場合、偽造品が取り締まられるのかどうかは不明である。

(2022 年 9 月 6 日、フィリピン・スター)